

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第38期) 至 平成23年3月31日

ぴあ株式会社

東京都渋谷区東一丁目2番20号

(E03379)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	24
5. 経営上の重要な契約等	26
6. 研究開発活動	26
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	26
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
(1) 株式の総数等	30
(2) 新株予約権等の状況	30
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4) ライツプランの内容	30
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(6) 所有者別状況	31
(7) 大株主の状況	31
(8) 議決権の状況	32
(9) ストックオプション制度の内容	32
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. 株価の推移	34
5. 役員の状況	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	40
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
(1) 連結財務諸表	47
(2) その他	89
2. 財務諸表等	90
(1) 財務諸表	90
(2) 主な資産及び負債の内容	109
(3) その他	111
第6 提出会社の株式事務の概要	112
第7 提出会社の参考情報	113
1. 提出会社の親会社等の情報	113
2. その他の参考情報	113
第二部 提出会社の保証会社等の情報	114

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【事業年度】	第38期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	びあ株式会社
【英訳名】	PIA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢内 廣
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目2番20号
【電話番号】	03（5774）5292
【事務連絡者氏名】	執行役員主計局長 眞子 祐一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目2番20号
【電話番号】	03（5774）5292
【事務連絡者氏名】	執行役員主計局長 眞子 祐一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(千円)	100,028,588	98,196,187	100,335,423	95,987,870	92,664,776
経常利益又は経常損失(△) (千円)	170,086	△1,905,182	△1,047,881	△642,687	30,824
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	194,038	△2,502,379	△1,987,566	△920,629	92,409
包括利益(千円)	—	—	—	—	88,793
純資産額(千円)	4,533,395	1,812,137	1,808,471	3,811,568	3,900,350
総資産額(千円)	32,605,244	22,910,920	23,571,342	21,733,162	22,974,594
1株当たり純資産額(円)	433.11	177.70	157.15	268.09	274.40
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)(円)	19.61	△254.69	△180.75	△76.28	6.56
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	13.1	7.7	7.5	17.4	16.8
自己資本利益率(%)	4.6	△82.8	△112.6	△33.2	2.4
株価収益率(倍)	91.2	—	—	—	126.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	3,349,177	△3,753,766	719,396	△1,974,620	4,636,896
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	△1,549,600	△3,214,936	△375,343	△523,062	△593,863
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	897,846	△800,348	△50,082	2,038,522	61,647
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	13,333,275	5,559,215	5,853,783	5,392,448	9,496,751
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	303 (583)	312 (591)	233 (605)	234 (560)	242 (485)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(千円)	99,314,566	97,389,599	99,435,719	95,321,285	91,660,453
経常利益又は経常損失(△) (千円)	393,147	△1,672,654	△944,247	△768,751	11,713
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	85,423	△2,711,706	△2,082,614	△1,063,126	87,153
資本金(千円)	3,475,358	3,475,358	4,475,385	5,939,158	4,239,158
発行済株式総数(株)	9,917,613	9,917,613	11,294,113	14,092,913	14,092,913
純資産額(千円)	5,125,927	2,401,859	2,320,009	4,187,214	4,271,287
総資産額(千円)	32,717,385	23,213,480	23,852,198	22,845,120	23,047,268
1株当たり純資産額(円)	518.02	242.73	205.83	297.59	303.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— —	— —	— —	— —	— —
1株当たり当期純利益金額又は当期 純損失金額(△)(円)	8.63	△275.99	△189.39	△88.09	6.19
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	15.7	10.3	9.7	18.3	18.5
自己資本利益率(%)	1.7	△72.0	△88.2	△32.6	2.1
株価収益率(倍)	207.3	—	—	—	133.8
配当性向(%)	—	—	—	—	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	277 (527)	284 (536)	217 (555)	220 (538)	211 (467)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第35期、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社の創業は、当社代表取締役である矢内廣が大学在学中の昭和47年（1972年）7月に、当時のアルバイト仲間とともに、月刊情報誌「ぴあ」を創刊したことに始まりました。その創刊メンバーを中心に、昭和49年（1974年）12月、当社が設立されました。その後昭和54年（1979年）9月には情報誌「ぴあ」を月刊から隔週刊に変更し、出版社として成長してまいりました。しかし、昭和50年（1975年）頃から英国のビデオテックス（通信回線を活用した文字放送）をはじめとする「ニューメディア」がマスコミの脚光を浴びはじめました。このため雑誌というプリントメディアは新しいメディアに駆逐されるのではないかとの危機感を抱いた当社は、当時実験を開始した日本版ビデオテックス「CAPTAIN」に積極的に参加しながら、プリントメディアの将来性についての検証を行いました。この結果プリントメディアの存続価値を再確認すると同時に、当社は出版社ではなく情報伝達を生業とする会社であると自己規定し直し、以後データベースの整備を強化してまいりました。

この実績をベースとして、昭和59年（1984年）4月に日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）との共同開発によるコンピュータ・オンライン・ネットワークによるエンタテインメント・チケット販売サービス事業「チケットぴあ」をスタートさせました。この「チケットぴあ」の事業化により、当社は情報伝達分野において事業を展開する企業として広く一般に認知されることとなりました。また、「チケットぴあ」スタートと共に開始した会員制度についても漸次サービス強化を図ってまいりました。

出版事業とチケット事業の推進とともに、一方では昭和56年（1981年）以降、事業を通じて蓄積された膨大な量のデータベースをもとに、ユーザーのニーズに応じて情報を編集・加工し、配信・販売するという、情報サービス他事業を当社の3本目の柱として育ててまいりました。さらに、デジタルネットワーク社会の到来を見据え、インターネット上でのチケット販売やデジタルコンテンツ販売等にも力を注いでまいりました。

「チケットぴあ」開始以降現在にいたるまで、情報誌「ぴあ」読者と「チケットぴあ」ユーザーとが重なる範囲では各事業でシナジー効果が生じております。また、顧客層も設立当初の情報誌「ぴあ」読者である若年層から、「チケットぴあ」開始に伴って中高年層にも幅広く広がってきております。さらに事業対象領域についても、芸術・文化ジャンル情報から、スポーツ・レジャー・飲食等の生活領域情報へ順次拡大を図ってきており、地域展開も首都圏から関西、中部、九州、北海道等、全国に拡大しております。

当社では、主力事業であるチケットサービスの拡充や関連商品・サービスの企画開発の推進を目指すとともに、早期の財務基盤の磐石化を目指した資本増強に向けて、平成21年（2009年）12月にセブン&アイグループとの業務・資本提携を実施いたしました。以降は「セブニーイレブン」を通じたチケット販売、各種タイアップメディアの発行など、エンタテインメント関連サービスでの協業を推進しております。

当社グループは、21世紀のデジタルネットワーク社会において、ITを活用し、レジャー・エンタテインメント領域を楽しむために必要な情報・サービスを提供し、心の豊かさをサポートする「感動のライフライン」の構築をビジョンとして掲げております。

昭和47年7月 情報誌月刊「ぴあ」創刊。

昭和49年12月 東京都千代田区猿楽町において資本金5百万円で「ぴあ株式会社」を設立。
出版業を開始。

昭和51年10月 出版取次会社と取引開始。

昭和54年9月 情報誌「ぴあ」が月刊から隔週刊へ変更。

昭和58年4月 東京都千代田区麹町に本社移転。

昭和59年4月 コンピュータによるチケット販売サービス「チケットぴあ」及び「ぴあカード」会員制度開始。

昭和60年6月 関西地域の情報誌「ぴあ関西版」を創刊。

昭和61年4月 大阪府大阪市北区に大阪支社（現・関西支社）を新設。
関西地域での出版業及びチケット販売業を本格開始。

昭和62年4月 日本チケット・ヴァン・サービス株式会社を設立。

昭和62年12月 テレビ情報誌「TVぴあ」創刊。

昭和63年7月 愛知県名古屋市中区にチケットぴあ名古屋株式会社を設立（現・関連会社）。

昭和63年8月 愛知県名古屋市中区に名古屋支局（現・中部支局）を開設。
中部地域での出版業及びチケット販売業を本格開始。

昭和63年9月 中部地域の情報誌「ぴあ中部版」創刊。

平成元年3月 本社社屋内にぴあコンピュータシステム株式会社を設立。

平成元年4月 本社社屋内に株式会社ぴあ会計事務所を設立。

平成2年2月 福岡県福岡市中央区にチケットぴあ九州株式会社を設立（現・連結子会社）及び九州営業所を開設。
九州地域でのチケット販売業を本格開始。

平成2年11月 情報誌「ぴあ」関東版が隔週刊から週刊へ変更。

平成3年11月 株式会社丸井と業務提携、「丸井チケットぴあ」サービス開始。

平成5年5月 音声応答チケット販売予約「Pコード」予約開始。

平成7年5月 本社を東京都千代田区三番町に移転。

平成8年12月 「第18回オリンピック冬季大会長野1998」のオフィシャルサプライヤーに決定。

平成9年4月 株式会社ぴあ会計事務所をぴあデジタルマップ株式会社に商号変更。

平成9年10月 インターネット上にホームページ「@ぴあ」開設。

平成10年9月 株式会社ファミリーマートと業務提携し、「チケットぴあ」販売ネットワーク拡大。

平成11年4月 本社社屋内にぴあデジタルコミュニケーションズ株式会社を設立（現・連結子会社）。

平成11年8月 テレビ情報誌「TVぴあ」五版化（関東版、関西版、東海版、北海道・青森版、福岡・山口版）。

平成11年10月 東京都千代田区にぴあシティ・ネット株式会社（平成13年11月20日、株式会社シティ・ネットに商号変更）を設立。

平成11年12月 チケット販売専用サイト「@チケットぴあ」開設。

平成12年2月 ぴあコンピュータシステム株式会社を株式会社グルメぴあに商号変更。

平成12年4月 北海道札幌市中央区に北海道営業所を開設。
北海道地域でのチケット販売業を本格開始。

平成12年5月 「2002 F I F Aワールドカップ」の国内第一次販売におけるチケット管理業務をJAWOCより受託。

平成12年6月 株式会社エヌ・ティ・ティドコモの「iモード」でのチケット販売サービス「iモードチケットぴあ」のサービス拡充、本格展開開始。

平成13年3月 「スポーツ振興くじ」の本格販売開始。当社は販売ネットワーク、店舗開拓等運営面で協力。

平成13年10月 株式会社セブーンイレブン・ジャパンと業務提携し、首都圏「チケットぴあ」販売ネットワークが拡大。

平成14年1月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
 平成14年4月 広島県広島市に広島事務所（現中四国営業所）を開設。
 平成14年5月 ぴあシティ・ネット株式会社の第三者割当増資を引受け連結子会社となる。
 平成14年6月 株式会社サンクスアンドアソシエイツと業務提携し、「チケットぴあ」販売ネットワーク更に拡大。
 平成14年8月 電子チケット事業のサービスインフラ会社ぴあデジタルライフライン株式会社設立。
 平成14年10月 日本チケット・ヴァン・サービス株式会社をぴあ総合研究所株式会社に商号変更（現・連結子会社）。
 平成15年2月 全国セブン-イレブン店舗でチケット販売スタート。
 平成15年5月 東京証券取引所市場第一部に指定替え。
 平成15年6月 宮城県仙台市に仙台事務所（現東北営業所）を開設。
 平成15年10月 電子チケット事業商用化開始。
 平成17年3月 ぴあデジタルコミュニケーションズ株式会社とぴあデジタルライフライン株式会社が合併。
 平成17年6月 ぴあデジタルマップ株式会社をけっこんぴあ株式会社に商号変更（現・連結子会社）。
 ぴあシティ・ネット株式会社の全株式を日本みらいキャピタル株式会社に譲渡。
 ぴあインターナショナル株式会社を設立（現・連結子会社）。
 平成17年7月 株式会社グルメぴあをぴあモバイル株式会社に商号変更（現・連結子会社）。
 平成17年8月 PIA ASIA PACIFIC CO., LIMITED を設立（現・連結子会社）。
 平成17年10月 株式会社サークルKサンクスの全店舗にてチケット販売を開始。
 平成18年3月 株式会社ナノ・メディアとの共同出資による株式会社NANOぴあを設立。
 平成18年4月 株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの業務提携を解消。
 平成19年5月 買収防衛策を導入。
 平成20年6月 凸版印刷株式会社、株式会社経営共創基盤への第三者割当増資を実施。
 平成20年11月 情報誌「ぴあ」（首都圏版）を完全レコメンド型の“ススめる！ぴあ”にモデルチェンジ。
 平成21年2月 持分法適用会社である株式会社NANOぴあ全株式を事業構造改革の一環として同社に譲渡。
 平成21年3月 FULL GOAL COMPANY LIMITED（現・PIA Entertainment(H.K.)CO., LIMITED）（持分法適用会社）とフランチャイズ契約を締結。
 平成21年12月 株式会社セブン&アイ・ホールディングスとの業務・資本提携契約を締結。
 平成22年4月 連結子会社けっこんぴあ株式会社を受け皿に任意団体「東京音協」を法人化。
 平成22年5月 株式会社ファミリーマートとの業務提携を解消。
 平成22年6月 全国セブン-イレブン店舗にてチケット販売を再開。
 情報誌「ぴあ」中部版を休刊。
 平成23年10月 情報誌「ぴあ」関西版を休刊。
 平成23年1月 東京都渋谷区東に本社移転。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社7社及び関連会社3社により構成されており、レジャー・エンタテインメント領域において、ライブ・エンタテインメント関連事業、メディア・コンテンツ事業を主たる業務としています。

(1) 当社グループの事業概要

①ライブ・エンタテインメント関連事業

a. チケット販売

当社の興行チケット予約販売システム「チケットぴあ」は、昭和59年（1984年）にスタートした日本初のコンピュータオンラインネットワークによるチケット販売システムです。当システムでは、音楽、演劇、スポーツ、映画及びレジャー等様々なレジャー・エンタテインメントのチケットが、年間で延べ約150,000公演分登録され、総発券枚数は約5,400万枚（平成23年3月期）にのぼる、日本最大級の取扱規模となっています。また、当社のライブ・エンタテインメント関連事業の売上高は、87,279百万円（平成23年3月期）に達しています。

チケット販売ネットワークは、平成22年11月よりセブンイレブンでの直接販売もスタートし、平成23年3月31日現在、全国約20,000カ所（サークルKサンクス及び「チケットぴあ」店舗を含む）を有しております。さらに、コールセンターにて予約受付を行うほか、インターネットでは24時間販売を行い、ユーザーの利便性向上に努めています。

当社は、規模を問わない約28,000社にのぼる興行主催者と取引を行うとともに、大手興行主催者とのネットワーク接続も展開し、ファンクラブ会員へのチケット販売等、主催者独自の票券管理業務にも「チケットぴあ」システムを提供しております。また、劇場、ホール及びスタジアム等にもネットワーク接続が広がっています。

この他にも、主要なクレジットカード会社と提携し「チケットぴあ」の端末を導入しています。クレジットカード会社はそれぞれの会員向けに「チケットぴあ」システムを使用してチケット販売を行っています。加えて、「アフターファイブクラブ」という企業内の福利厚生活動をサポートする法人会員組織を運営し、加盟している大手企業向けに、「チケットぴあ」によるチケット販売を行っています。

これらのチケット販売を支えるプロモーション・メディアとしては、ウェブサイト「@ぴあ」、「チケットぴあ」をはじめとするモバイルサイト、法人会員「アフターファイブクラブ」向け会報誌「アフター5クラブマガジン」等の自社メディアをはじめ、提携コンビニエンスが発行するフリーペーパー、提携クレジットカード会社が発行する会報誌があり、さらに新聞、ラジオ及びテレビ等マスメディアと提携して実施する興行告知および興行主催者が行う興行広告などもあり、「チケットぴあ」の販売展開をサポートしています。

b. 会員制度

当社は、「チケットぴあ」の開始と同時に会員制度もスタートさせました。会員にはクレジット機能を持つ「ぴあカード」を発行し、3,990円（税込み）の年会費により様々なサービスを提供しています。一般販売に先駆けてチケット販売を行うチケット先行予約、会員だけが利用できる専用電話番号、独自の通信販売や映画館、劇場、遊園地等アミューズメント施設の料金割引などのサービスにより、会員数は平成23年3月31日現在約22万人となっており、その会費収入は当社グループの安定した収益源のひとつとなっています。さらに、「チケットぴあ」のウェブサイト上での様々なサービスが受けられる会員組織「ぴあ会員」（会員数平成23年3月31日現在約831万人）も運営し、インターネット上でのチケット販売や、会員限定の抽選チケット販売等のサービスを提供しています。

また、「チケットぴあ」システムと「ぴあカード」のノウハウを活用し、劇団四季「四季の会」や新国立劇場友の会「クラブ・ジ・アトレ」、阪急電鉄「宝塚友の会」、吉本デベロップメント「よしもと友の会」をはじめとした他社の会員管理業務を代行するビジネスも展開しています。

c. t o t o 業務

平成11年12月、スポーツ振興政策の財源確保の手段として導入されたスポーツ振興くじ（t o t o）の販売・払戻し等の運営管理業務を目的として、日本スポーツ振興くじ株式会社が設立されました。当社は、専門業務を行う中核8社のひとつとして、会員組織の運営管理業務、店舗における販売促進のためのプロモーション活動及び販売店教育を担当してきました。

また、同社は平成17年12月より t o t o くじの発売元である独立行政法人日本スポーツ振興センターに業務を承継しており、当社も同時期より同社に替わって独立行政法人日本スポーツ振興センターより委託を受けてチケット販売店舗において t o t o の販売業務を行っています。

d. 票券管理業務

当社は、これまでのチケット販売によって蓄積されたノウハウを活用した票券管理業務も行っています。国際イベントへの協力も多く、平成10年（1998年）開催の長野オリンピックでは、チケットマネジメントのカテゴリにおけるオフィシャルサプライヤーとしてチケット販売管理業務を受託しました。平成14年5月開催のサッカー「2002 F I F A ワールドカップ」においても、「2002 F I F A ワールドカップ日本組織委員会」よりチケット販売管理業務を受託し、チケットセンターの電話問い合わせ対応、申し込みガイドの製作、抽選処理、入金管理、チケット販売に関するコンサルティングなどで協力しました。

また、ホール、スタジアム等の様々なイベント施設に対して、施設の運営に必要なチケット管理システムの提供、関連業務サポート、興行の紹介等も含めた総合的なサービスを提供しています。これらのサービス及びシステムは平成23年3月31日現在、新国立劇場や東京宝塚劇場、サントリーホール、日産スタジアム等をはじめとする全国40カ所を超える施設で採用され、稼動しています。

e. グループ企業との関係

当社グループのライブ・エンタテインメント関連事業は、首都圏・関西・中部・九州・北海道をはじめ、全国に広がっています。全国各地の興行主催者から当社が直接チケットを仕入れ、販売を行っていますが、中部地区においては、地元の有力な興行主催者をはじめとした、地元有力企業と合併で設立した「チケットぴあ名古屋株式会社」を通してチケットの仕入れを行っています。九州地区においても同様に、地元有力企業と合併で設立した「チケットぴあ九州株式会社」を通じてチケットの仕入れを行っています。

また、企業の福利厚生サービスを強化すべく「株式会社東京音協」を通じて興行主催、レクリエーション、イベント開催などを行っています。

②メディア・コンテンツ事業

a. 出版

当社グループは、映画、音楽、演劇、スポーツ等の興行スケジュールを中心とした総合レジャー・エンタテインメント情報誌「ぴあ」をはじめとし、幅広いジャンルで様々な層に向けて正確で信頼できる情報の提供を目指した出版物を刊行し、メディアが多様化し情報が散乱する今日、良質なエンタテインメント情報を提供しています。

この他、レジャー・エンタテインメント領域においてイベントやキャラクターと連動する等、話題の情報を満載したムックス（別冊）等を刊行しています。こうした出版物は、チケット事業とのシナジーを高めています。更には、リスクを抑えた受託型出版物である「月刊スカパー！」や、「セブーンイレブン」で配布するフリーペーパー「7（セブン）ぴあ」、「サークルKサンクス」では「KARUWAZA STYLE」など、従来の出版業界構造とは異なる新しい出版形態を開発し収益構造の安定化に注力しています。

また、デジタルネットワーク社会の浸透に伴い、エンタテインメント情報を紙メディアだけではなく、w e b、携帯電話、放送等の様々なメディアを用いたクロスメディア型事業も推進しています。

主な出版物は、以下の通りです。

- | | |
|------------|---|
| (定期刊行誌) | ぴあ（首都圏版） |
| (ムックス) | 季節限定ぴあ、グルメシリーズ、ファミリーシリーズ、エリア特化型シリーズ等 |
| (書籍) | 定期刊行誌連載企画のスピンアウト型書籍、書き下ろし書籍、写真集等 |
| (受託型) | 月刊スカパー！ |
| ・有料情報型出版物) | 7ぴあ（セブンイレブン限定フリーペーパー）、
KARUWAZA STYLE（サークルKサンクス限定フリーペーパー）等 |

b. 情報サービス事業

自社のレジャー・エンタテインメント情報を、ウェブサイトやネットワークメディアを通じて提供するとともに、各種ゲーム等のモバイルコンテンツサービスを展開しています。

c. グループ企業との関係

当社グループ内では、当社がレジャー・エンタテインメント情報を蓄積、デジタル化し、インターネット上で情報の配信を行っています。

「ぴあデジタルコミュニケーションズ株式会社」は、当社のデジタルコンテンツの販売に加え、メディアコンテンツマーケティングサービス並びに各種ゲーム等のモバイルコンテンツ事業を営んでいます。

(2) 文化支援活動

当社グループは創業時より、「若い才能を応援する」という当社グループの企業理念に基づき、文化支援活動を積極的に展開しております。これらの活動は企業の社会的役割を全うするとともに、市場の活性化と「ぴあ」ブランドの強化に貢献しています。

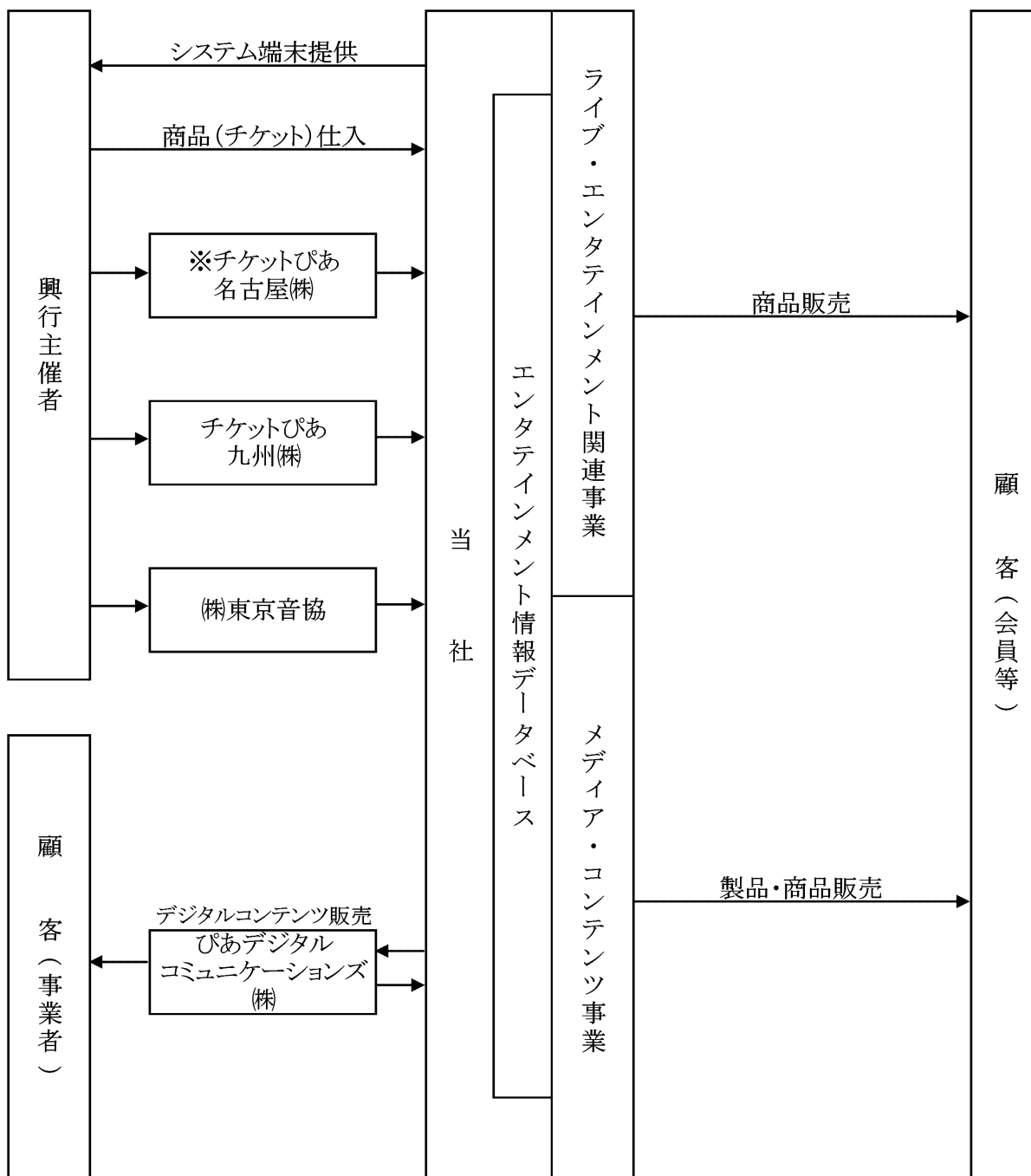
・ぴあフィルムフェスティバル（PFF）

PFFは、1977年12月東映大泉撮影所で開催された、映画、演劇、音楽の総合イベント「ぴあ展」での「自主製作映画展」からスタートしました。以降、自主製作映画を対象とした日本初の本格的なコンペティションをメインプログラムとした映画祭として、また、映画の新しい才能の発掘と育成を目指す活動として、毎年開催しており、当期で32回目を迎えました。PFF出身で活躍している映画監督は80名を超え、PFFは映画界における数少ないプロへの登竜門として日本映画界活性化へ貢献しています。第32回より公益財団法人ユニジャパンとの共同主催となり、産学共同で推進する映画祭として社会的価値を高めています。

PFFアワードは「ぴあフィルムフェスティバル」のコンペティション部門であり、全国から応募された毎回600本にも及ぶ作品の中から入選作品を一般公開し、最終日にはグランプリほか各賞を発表します。

PFFスカラシップは、1984年からスタートした映画の製作援助システムで、PFFアワード受賞者が次回作の企画を提出し、その中から「将来最も期待するフィルムメーカー」を選んで制作費（上限3,000万円）を援助するものです。

当社グループの系統図について図示すると次の通りであります。



無印 連結子会社

※ 関連会社で持分法適用会社

(注) 上記4社の他に連結子会社として、「ぴあ総合研究所(株)」、「ぴあモバイル(株)」、「ぴあインターナショナル(株)」及び「PIA ASIA PACIFIC CO., LIMITED」があり、持分法適用の非連結子会社として「PIA Entertainment(H.K.)CO., LIMITED」があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ぴあデジタルコミュニケーションズ㈱ (注) 2	東京都渋谷区	100 百万円	メディア・コンテンツ事業	100.0	当社のデジタル情報の販売、企画及びサイトの運営管理。 役員の兼任あり。
ぴあ総合研究所㈱	東京都渋谷区	10 百万円	メディア・コンテンツ事業	100.0	市場調査研究（特にレジャー・エンタテインメント分野）の提供。 役員の兼任あり。
ぴあモバイル㈱	東京都渋谷区	60 百万円	メディア・コンテンツ事業	100.0	当社のインターネットの運営管理。 役員の兼任あり。
チケットぴあ九州㈱	福岡市中央区	30 百万円	ライブ・エンタテインメント 関連事業	83.3	興行チケットの九州地域での仕入れ。 役員の兼任あり。
㈱東京音協	東京都渋谷区	30 百万円	ライブ・エンタテインメント 関連事業	63.3	企業の福利厚生向けチケット販売。 役員の兼任あり。
ぴあインターナショナル㈱	東京都渋谷区	100 百万円	メディア・コンテンツ事業	61.8	国内・外の企業間の提携等に関するコンサルティング業。 役員の兼任あり。
PIA ASIA PACIFIC CO., LIMITED (注) 2, 3, 4	中国香港	48,019,598 HK \$	メディア・コンテンツ事業	46.0 (46.0) [20.8]	中国エリアにおけるチケット及び出版事業会社へのコンサルティング。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) チケットぴあ名古屋㈱	名古屋市東区	100 百万円	ライブ・エンタテインメント 関連事業	25.0	興行チケットの中部地域での仕入れ。 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「ぴあデジタルコミュニケーションズ㈱」及び「PIA ASIA PACIFIC CO., LIMITED」は、特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

4. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ライブ・エンタテインメント関連事業	145 (393)
メディア・コンテンツ事業	58 (78)
報告セグメント計	203 (471)
その他	— —
全社（共通）	39 (14)
合計	242 (485)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
211 (467)	39歳8ヶ月	13年2ヶ月	5,666,986

セグメントの名称	従業員数（人）
ライブ・エンタテインメント関連事業	125 (378)
メディア・コンテンツ事業	51 (74)
報告セグメント計	176 (453)
その他	— —
全社（共通）	35 (14)
合計	211 (467)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、労働組合はありません。また労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、回復の兆しが見られたものの、雇用情勢の低迷やデフレの影響、長引く円高などにより厳しい状況が続きましたが、国内レジャー・エンタテインメント市場においては、全体としてほぼ横ばいの状況で推移いたしました。

このような状況下、当社グループの連結業績は、不採算事業の整理などの各種構造改革やコスト削減による効果が発現したことや、チケット販売を主軸とするライブ・エンタテインメント関連事業の収益構造が改良したことにより好調に推移しました。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、ライブ・エンタテインメント関連事業においては、イベントの開催中止・延期が相次ぎ、チケット販売が減少するとともに相当数のチケットの払戻し対応を余儀なくされました。また、メディア・コンテンツ事業においても3月中に発刊予定だった不定期刊誌の一部を中止・延期するなどの影響があったことにより、業績はほぼ予想数値（2月10日に上方修正）の範囲にとどまりました。

セグメント別の営業概況は、次のとおりであります。

〔ライブ・エンタテインメント関連事業〕

「ファミリーマート」でのチケット販売終了（5月）に伴う一時的な影響がありましたが、セブン&アイグループとの業務・資本提携による「セブーンイレブン」全店舗でのチケット取り扱いを6月より開始し、順調に拡大したことに加えて、音楽ジャンルを中心に、大型興行のチケット販売が好調に推移いたしました。また、この間お客様の利便性や購買行動の促進を図ってきたインターネットでのチケット販売は、引き続き順調に拡大しており、「ぴあ会員」も期末には831万人（前期末709万人）に達しております。その結果、売上高は872億79百万円（対前年同期比97.1%）、営業利益は6億61百万円（対前年同期比3億36百万円増加）となりました。

〔メディア・コンテンツ事業〕

出版販売や広告市場が厳しい状況にあるなかで、編集・製作コストの削減や配本の効率化による収益性の改善を図ってきました。その中で「ぴあ中部版」を6月に休刊し、10月には「ぴあ関西版」を休刊いたしました。一方、全国の「セブーンイレブン」に配布される新たなチケット販促媒体「7（セブン）ぴあ」を編集し、アライアンスの強化を図るなど、事業構造の改革を断行しております。また、「ポケモンぴあ」や「プリキュアぴあ」などの人気キャラクターを特集した不定刊誌がヒット商品となりましたが、売上高は52億37百万円（対前年同期比88.8%）、営業利益は2億23百万円（対前年同期比13百万円減少）となりました。

以上の結果、当社グループの当期の業績は、売上高926億64百万円（対前年同期比96.5%）、営業利益54百万円（対前年同期比6億49百万円増加）、経常利益30百万円（対前年同期比6億73百万円増加）、当期純利益92百万円（対前年同期比10億13百万円増加）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローでの46億36百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローでの5億93百万円の減少及び財務活動によるキャッシュ・フローでの61百万円の増加により、前連結会計年度末と比べ41億4百万円増加し、当連結会計年度末には、94億96百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、46億36百万円（前連結会計年度は19億74百万円の支出）となりました。この主要因は、税金等調整前当期純利益が1億27百万円、減価償却費が13億92百万円、売上債権の減少が24億68百万円、仕入債務の増加が5億16百万円及び前受金の増加が4億90百万円であったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、5億93百万円（前連結会計年度は5億23百万円の支出）となりました。この主要因は、無形固定資産の取得による支出が7億1百万円、投資有価証券の売却による収入が2億37百万円及び本社移転に伴う有形固定資産の取得による支出が1億11百万円であったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、61百万円（前連結会計年度は20億38百万円の収入）となりました。この主要因は、金融機関からの借入による収入が7億円及び借入金返済による支出が6億34百万円であったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
ライブ・エンタテインメント関連事業 (千円)	—	—
メディア・コンテンツ事業 (千円)	3,904,901	90.5
合計 (千円)	3,904,901	90.5

- (注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
ライブ・エンタテインメント関連事業 (千円)	74,693,063	96.5
メディア・コンテンツ事業 (千円)	—	—
合計 (千円)	74,693,063	96.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
ライブ・エンタテインメント関連事業 (千円)	87,279,586	97.1
メディア・コンテンツ事業 (千円)	5,237,880	89.4
その他 (千円)	147,308	61.7
合計 (千円)	92,664,776	96.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)今後の当社を取り巻く経済環境は、このたびの東日本大震災の影響による生産活動の停滞や、原子力発電所の事故とこれに伴う電力供給の制約、これらを背景とした先行き不透明感による消費者心理の冷え込み等により景気が低迷することも懸念されます。

このような状況下、当社グループでは、更なる構造改革の一環として、昭和47年7月に創刊し39年にわたり発行してまいりました情報誌「ぴあ」（首都圏版）を平成23年7月21日発売号をもって休刊することに加え、固定費を中心としたコスト削減を継続し、必要なリスク対応を実施することによって、このような影響の吸収に努めてまいります。

(2)株式会社の支配に関する基本方針について

① 本基本方針の内容

当社の企業価値の源泉は、①' チケット流通とエンタテインメント情報メディアを車の両輪として、ユーザーとエンタテインメント業界双方にソリューションを提供するというユニークなビジネスモデルの確立と不断の楽しさあふれる商品・サービス提供、②' エンタテインメント業界における広範囲な企業連携及び人的ネットワークの構築、③' 各種レジャー・エンタテインメント情報をユーザーの目線で編集、企画、広告等を行うことができるノウハウ等の蓄積、④' 企業理念（「ひとりひとりが生き生きと」）をベースとしたPIA IDENTITY（平成10年策定）に基づく経営革新努力等の相乗効果による「ぴあブランド」の構築とこのようなブランドバリューの最大限の活用にあると認識しております。

当社グループとしましては、このような「ぴあブランド」の更なる強化、進化を通じながら、ぴあの企業理念である「ひとりひとりが生き生きと」が広範に実現する豊かな社会の発展に貢献して参りたいと考えております。これらが株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

一方、当社は、上場会社である当社の株式は、株主または投資家の皆様に自由に取引されるものであり、特定の者による当社株式の大量買付等に応じるか否かは、当社株主の皆様に十分な情報が提供された上で、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えており、これが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に中長期的に資するものである限りにおいて、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、株主の皆様が株式の大量買付等の内容等について検討し、取締役会が意見をとりまとめ、必要に応じ代替案を提示し、株主の皆様のために買付者等と交渉するために必要な時間を提供しないもの、経営方針・投下資本の回収方針等の十分な情報を合理的な期間内に提供しないもの、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的なもの、または、買付等の条件が当社の本源的価値に鑑み不十分もしくは不適当であるもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるもの等があることを否定することはできません。

当社は、このような特定の者による当社株式の大量買付等に伴い、会社の存立、発展が阻害されるおそれが生ずる等、会社の企業価値が毀損され、会社の利益ひいては株主の共同の利益が害されることになるような場合には、その防止のために当該株主を差別的に取り扱ったとしても、当該取扱いが衡平の理念に反し、相当性を欠くものでない限り、最終的には会社の利益の帰属主体である株主の皆様自身の判断において対抗措置を行うことができるほか、当該特定の者が必要な情報や時間を提供しない場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することが明白な濫用的買収を行う場合等、取締役会の判断により相当な対抗措置を講ずることが許容される場合があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付等を行う者に対して、遵守すべき一定の手続があること、また、法令および当社定款等の許容する限度において、相当な対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある買付等を防止することとします。また、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入等を株主総会において決議し、当該対応策の内容を、株式会社東京証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させることとします。

② 本基本方針の実現に資する特別な取組み（以下「企業価値向上等への取組み」といいます。）

この間、当社は当社グループの企業価値、株主共同の利益の向上に向けた各種取組みを進めております。即ち、上場以来、ぴあファンの方々に当社株主になって頂くことを念頭に、個人株主の形成に向けた様々な施策（株主優待の充実、株主アンケート等）に取組み、高い個人株主比率を実現しております。

そうした中で、業績面では、中期3カ年経営計画（平成20年度～平成22年度）を策定し、早期の連単黒字収益基盤

の確立を急ぐべく、不転の覚悟で、その達成に向け経営努力を重ねて参りました。

具体的には、現事業構造の抜本的改革を断行し、まずライブ・エンタテインメント関連事業への集中と基盤強化を図りつつ、優良な顧客基盤を活用し、ライブ・エンタテインメント関連事業を中核に据え、メディア・コンテンツ事業で培ったノウハウを活かした新たな成長事業への着手による連単安定黒字基盤の確立を目指して参りました。その結果、平成22年度（平成23年3月期）においては、連単黒字となるなど着実に改善いたしております。

更にこうした事業展開と平仄を併せる形で内部統制システムの整備等を着実に進めるとともに平成21年12月にはセブン&アイグループとの業務・資本提携を締結する等、財務基盤の強化も適宜図っております。

③ 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）

イ. 本プラン導入の目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、本基本方針に基づき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量買付等がなされることを防止するためのものです。

平成23年3月31日現在、当社の株主構成は現経営陣による安定的な状況となっており、当社役員の所有株式数合計の議決権比率（以下「議決権比率」といいます。）は28.4%であります。しかしながら、当社役員の議決権比率は、上場直後である平成14年3月31日現在の52.0%から、この9年間で、約24%低下しております。また、当社グループの中核であるチケット事業の基盤を成す今後恒常的に発生するシステム投資や中長期的な事業領域の拡大に結びつく新規成長事業への投資等に伴う資金調達的手段として、または自己資本の充実のため、資本市場における資金調達もひとつの選択肢として考えられ、これを実施する場合には当社役員の議決権比率がさらに低下する可能性もあります。その他、今後他社と業務資本提携を行う等の事由で株主構成が変化する可能性も否定はできませんし、役員の異動等によって議決権比率が低下する可能性もあり、また、当社は上場会社であることから、大株主である役員等が各々の事情に基づき株式の譲渡その他の処分をすることによって、現在の安定的な株主構成を維持できない事態も起こり得るものと考えております。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する大量買付等により企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するためには、本基本方針に定められた通り、特定の者による株式の大量買付等に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が委ねられるべきものと考えております。そして、株主の皆様がこの判断を適切に行うためには、買付者等から必要な情報の提供を受けること、取締役会から必要な情報や代替案の提示を受けること、および、これらのために必要な時間を確保することが必要不可欠であり、これらの情報を収集し、株主の皆様へ伝達するのは、株主の皆様への負託を受けて会社経営の任にあたる取締役会の責務であると考えております。にもかかわらず、買付者等が必要な情報を合理的な期間内に提供しない場合、または、これらのために必要な時間、もしくは当社取締役会が株主の皆様のために買付者等と交渉するために必要な時間を確保しない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護の観点から、取締役会は原則として速やかに対抗措置の発動を行う必要があると考えております。また、買付者等が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買付を行う場合にも、同様であると考えております。さらに、買付等の条件が当社の本源的価値に鑑み不十分もしくは不適当なものである場合等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある場合には、対抗措置の発動を行うか否かの判断は、企業価値及び株主共同の利益を図るべく経営の任にあたる取締役会の責務を踏まえつつも、最終的には株主の皆様が委ねることが適切であると考えております。そして、これらの過程において、取締役会が万が一にも恣意的に行動することがないように、それを防ぐための措置を講ずることも必要であります。

このような観点から、本プランにおいては、中立かつ独立の立場から勧告を行う独立委員会を設置し、当社取締役会がその勧告を最大限尊重する形で手続を進めることとします。

ロ. 本プランの内容

本プランの内容は以下の通りであります。

(a) 本プランの概要

下記(b)(i)に定める買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」といいます。）は、①' 買付者等が当社取締役会および独立委員会に対し当該買付等に関する必要かつ十分な情報を独立委員会が定める合理的期間内に提供し、②' 独立委員会のための一定の検討期間が経過し、かつ③' 当社取締役会が対抗措置の発動の是非について決議を行うまで（当社取締役会が対抗措置の発動の是非について株主の皆様意思を問う株主総会を招集した場合には、株主総会が対抗措置の発動の是非について決議を行うまで）は、買付等を開始し、または進めることが許されないものとします。

(i) 買付者等に対する情報等の提供の請求

下記(b)(i)に定める買付等が行われる場合、当社は買付者等に対し事前に書面で買付等の目的および条件等の情報を合理的期間内に提出していただくことを求めます。

(ii) 独立委員会への諮問

当社取締役会は、独立委員会に対し上記情報を提供し、対抗措置の発動の是非等について諮問します。

(iii) 独立委員会の検討および勧告

独立委員会が必要と認める場合、買付者等に対し合理的期間内に追加情報の提供を求め、また取締役会に対しても合理的期間内に適宜必要と認める情報、資料等の提示を求めることができます。独立委員会は、原則として当社取締役会および独立委員会に対する買付説明書（下記(b)(ii)で定義され、買付説明書に関する補足説明または追加提出された買付説明書等を含みます。以下同じ。）の提出が合理的期間内に完了した日から所定の期間内に当社取締役会に対し、勧告内容を書面にて提出します。

(iv) 取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、当該買付者等が本プランに定める手続を遵守していないと認めた場合は、対抗措置の発動を決議することができ、また、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす濫用的買付等（下記(b)(v)で定義されます。）に該当すると認めた場合にも、対抗措置の発動を決議することができます。また、独立委員会が当該買付等は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると勧告した場合、当社取締役会は原則として株主総会を招集して対抗措置の発動を付議し、対抗措置の発動につき株主総会の決議を経ることにより、対抗措置の発動の具体的内容を決議することができるものとします。

(v) 対抗措置

対抗措置は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、買付等に対し当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上を図る上で、必要かつ相当な措置（株式の発行、自己株式の処分もしくは株式無償割当てまたは新株予約権の発行もしくは新株予約権無償割当て等）の中からその時点で当社取締役会が最も適切であると判断したものを選択し、当社取締役会または株主総会で決議されるものとします。

(b) 買付等の開始から対抗措置の発動または不発動の決議までの手続

(i) 買付等

本プランが定める手続は、当社取締役会の同意を得ないで行われる買付等のうち下記のいずれかに該当するもの（以下「買付等」といいます。）に適用されます。

①' 当社が発行者である株券等（※1）（以下「当社株券等」といいます。）について、保有者（※2）およびその共同保有者等（※3）の株券等保有割合（※4）が20%以上となる買付等（※5）

②' 当社株券等について、公開買付（※6）を行う者の株券等の株券等所有割合（※7）およびその特別関係者等（※8）の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

（※1）金融商品取引法第27条の23第1項に定義される株券等（①' の場合）もしくは同法第27条の2第1項に定義される株券等（②' の場合）またはその双方（その余の場合）をいいます。

（※2）金融商品取引法第27条の23第1項の保有者および同条第3項によって保有者に含まれる者をいいます。

（※3）金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者および同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者ならびに保有者または共同保有者との間で保有者・共同保有者間の関係と類似した関係にある者をいいます。

（※4）金融商品取引法第27条の23第4項に定義される株券等保有割合（ただし、重複する保有株券等の数については控除するものとします。）をいいます。

（※5）①' において金融商品取引法第27条の2第1項に定義される買付け等をいいます。

（※6）金融商品取引法第27条の2第6項に定義される公開買付けをいいます。

（※7）金融商品取引法第27条の2第8項に定義される株券等所有割合（ただし、重複する所有株券等の数については控除するものとします。）をいいます。

（※8）金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者および公開買付けを行う者またはその特別関係者との間で公開買付けを行う者・特別関係者間の関係と類似した関係にある者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項に定める者を除きます。

(ii) 買付者等に対する情報等の提供の請求

買付者等は、買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対し、①買付者等の概要（名称、住所、設立準拠法、代表者の役職および氏名、会社等の目的および事業内容、大株主または大口出資者（所有株式数または出資割合上位10名）の概要、ならびに国内連絡先）、②買付者等が現に保有する当社株券等の数および意向表明書提出前60日間における買付者等の当社株券等の取引状況、ならびに③提案する買付等の概要（買付者等が買付等により取得を予定する当社株券等の種類および数、ならびに買付等の目的（支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、買付等の後の当社株券等の第三者への譲渡等、重要提案行為等（金融商品取引法第27条の26第1項に規定される重要提案行為等をいいます。）その他の目的がある場合には、その旨およびその内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）を明示し、本プランに定める手続を遵守する旨を記載した当社所定の書式による「意向表明書」を日本語にて提出していただきます。

当社取締役会は、買付者等から意向表明書を受領した後10営業日以内に、株主の皆様への判断および当社取締役会ならびに独立委員会の意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを合理的な回答期限（ただし、原則として60日間を超えないものとします。）を設けて買付者等に交付します。その後、買付者等には当社取締役会に対し、本必要情報を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を回答期限内に日本語にて提出していただきます。本必要情報の具体的内容は買付者等の属性、買付等の目的および内容により異なりますが、概ね下記①'ないし⑩'の情報を含みます。

当社取締役会は、買付説明書の情報等が株主の皆様への判断または当社取締役会もしくは独立委員会の意見形成のために十分でないと認めた場合には、買付者等に対し、合理的な回答期限を設けて、当社取締役会が相当と認める方法で、買付説明書の補足説明または追加資料等の提出を求めることができます。なお、当社取締役会は、提出された買付説明書を評価検討し、当社取締役会としての意見を公表することができるものとし、さらに必要に応じて買付者等と買付等に関する条件改善等について交渉し、当社取締役会として株主の皆様および独立委員会に対し代替案を提示することができるものとします。

①' 買付者等および買付等に関して買付者等と意思の連絡のある者（特別関係者等、共同保有者等、（当該買付者等とは別に存在する場合は）振替口座簿上の株主および（ファンドの場合は）各組合員その他の構成員を含みます。）の概要（具体的名称、事業内容、資本構成、財務内容、当社の事業と同種の事業についての経験および他の買付者等との具体的関係等に関する情報を含みます。）

②' 買付等の目的（意向表明書に記載していただいた目的の詳細）、方法および内容（経営参画の意思の有無、買付等の対価の種類および価額、買付等の時期、それに関連する取引の仕組みおよび買付等の方法の適法性ならびに買付等の実現可能性に関する情報を含みます。）

③' 買付等の対価の価額の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報および買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジー効果の詳細を含みます。）

④' 買付等のための資金の調達方法（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、当該資金に関して買付者等の有する当社株券等その他資産等への担保権設定の状況および予定ならびに調達に関連する取引の内容等を含みます。）

⑤' 買付者等が既に保有する当社株券等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約または取決め（以下「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方および契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等の具体的内容

⑥' 買付者等が買付等において取得を予定する当社株券等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、合意の相手方および合意の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的内容

⑦' 買付等の後の当社グループの経営方針、経営体制、事業計画、資本政策、配当政策、資産運用計画（売却等を予定される場合はその内容等を含みます。）、投下資本の回収方針およびそれらを具体的に実現するための施策

⑧' 買付者等の事業と当社および当社企業集団の営む事業との統合および連携等に関する事項ならびに買付者等と当社ないし当社のほかの株主との利益相反を回避するための具体的施策

⑨' 買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針

⑩' 買付等の後の当社および当社企業集団の中長期的に持続的かつ継続的な企業価値向上のための施策およびそれにより中長期的に企業価値が向上される根拠

⑪' その他当社取締役会または独立委員会が合理的に必要であると認める事項

(iii) 独立委員会への諮問

当社は、取締役会の諮問機関として、買付者等および買付等に係る評価および対抗措置の発動または不発動の勧告

等を取締役会へ行う独立委員会を設置します。独立委員会は当社経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役または社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、学識経験者等）の中から当社の取締役会が選任した3名以上の委員で構成されます。なお、本プランにおいては独立委員会委員に佐久間昇二氏、平野英治氏、江原伸好氏および宮原守男氏の4氏にご就任いただいております。

当社取締役会は、買付者等から買付説明書の提出を受けたときは、これを遅滞なく独立委員会に提供し、当該買付者等による買付等に対する対抗措置の発動の是非その他当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保および向上に関する事項について諮問します。ただし、当社取締役会が相当と判断したときは、買付説明書の提出を受けるより前に、独立委員会に対し諮問することができるものとします。

(iv) 独立委員会の評価手続

独立委員会は、買付説明書の内容が十分でないと認めるときは、直接または当社取締役会を通じて買付者等に対し、合理的な回答期限（ただし、原則として60日間を超えないものとします。）を設けて、独立委員会が相当と認める方法で買付説明書の補足説明または追加資料等を求めることができます。また、独立委員会は、必要に応じて当社取締役会に対しても、合理的な回答期限（ただし、原則として60日間を超えないものとします。）を設けて、独立委員会が相当と認める方法で、当該買付等および買付説明書に対する意見、当社取締役会の決定している事業施策等ならびにそれらの正確性および正当性を基礎づける資料の提出を求めることができます。また、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。また、独立委員会は、相当と認めるときは、取締役会または買付者等と協議・交渉することができます。

(v) 独立委員会の勧告

独立委員会は買付説明書の提出が完了した後、最長60日間（以下「独立委員会検討期間」といいます。ただし、必要な範囲で延長・再延長ができるものとし、延長・再延長する場合には、その旨、延長・再延長の期間および延長・再延長の理由の概要を開示するものとします。）以内に勧告の内容を書面にて作成し、これを当社取締役会に提出します。

独立委員会は、当該買付者等が本プランに定める手続を遵守していないと認めた場合、下記①'ないし⑤'に該当する等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的買付等（以下「濫用的買付等」といいます。）であると認めた場合、または下記⑥'ないし⑨'に該当する等、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めた場合において対抗措置を発動することが相当であると判断した場合には、「対抗措置を発動することを勧告する」旨（以下「発動勧告」といいます。）、またこれらに該当しないと認めた場合には、「対抗措置を発動しないことを勧告する」旨の勧告（以下「不発動勧告」といいます。）を行うこととします。また、独立委員会は、発動勧告または不発動勧告のいずれも行わず、株主総会の招集等が相当と認める旨の勧告を行うことができます。

さらに、独立委員会は、当社取締役会が対抗措置の発動または不発動の決定をした後であっても、当該決定の前提となる事実関係に変動が生じた場合等においては、改めて不発動勧告または発動勧告を行うことができます。

当社取締役会は、上記勧告を最大限尊重するものとします。

①' 当社の株券等を買占め、当該株券等につき当社またはその関係者等に対して高値で買取りを要求することを目的とする場合

②' 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に当該買付者等またはその関係者等の利益を実現する経営を行うことを目的とする場合

③' 当社の資産等を当該買付者等またはその関係者等の債務の担保または弁済原資として流用することを予定する場合

④' 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当を行わせ、または一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株券等を高値で売り抜けることを目的とする場合

⑤' 強圧的二段階買付（最初の買付等で当社株券等全部の買付等を勧誘することなく、二段階目の買付・取引条件を不利に設定し、または二段階目の買付・取引条件を明確にしないで公開買付等による株券等の買付等を行うことをいいます。）その他当社株券等の保有者にその売却を事実上強要するおそれのある場合

⑥' 買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の可能性、買付等の後における当社の顧客・ユーザー、従業員、労働組合、取引先その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針等を含みます。）が、当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分または不適当な買付等である場合

⑦' 買付者等による買付等の後の経営方針、事業計画、投下資本の回収方針等の内容が不十分または不適当であること等のため、「ぴあブランド」の維持またはサービスインフラ事業としての公共的性格もしくは顧客・ユーザーの利

益に重大な支障をきたすおそれのある場合

⑧' 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の顧客・ユーザー、従業員、取引先等との関係または当社の「びあブランド」の価値を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

⑨' 買付者等が公序良俗の観点から支配株主として不適切であると判断される場合

(vi) 取締役会による決議

①' 手続を遵守しない買付者等に対する対抗措置の発動の決議

当社取締役会は、独立委員会が当該買付者等は本プランの定める手続を遵守していないと認めて発動勧告をしたときは、独立委員会の発動勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動を決議することができます。

②' 濫用的買付等に対する対抗措置の発動の決議

当社取締役会は、独立委員会が当該買付等は上記(v)①' ないし⑤' に相当する等、濫用的買付等に該当すると認めて発動勧告をしたときは、独立委員会の発動勧告を最大限尊重して、原則として株主総会の決議を経ることなく、対抗措置の発動を決議することができます。また、当社取締役会は、かかる場合であっても、当該買付等の内容、対抗措置を発動するか否かの判断が必要となる状況等を勘案した上で、当社取締役会が相当と認めるときは株主総会の決議を経た上で、対抗措置の発動を決議することができます。さらに、当社取締役会は、独立委員会が株主総会の招集を勧告したときは、独立委員会の勧告を最大限尊重して、株主総会を招集し、当該株主総会における対抗措置を発動する旨の決議を経て、当該買付等に対して対抗措置の発動を決議することができるものとします。

③' 企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある買付等に対する対抗措置の発動の決議

当社取締役会は、独立委員会が上記(v)⑥' ないし⑨' に相当する等、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めて発動勧告をしたときは、原則として株主総会を招集し、当該株主総会における対抗措置を発動する旨の決議を経て、当該買付等に対し対抗措置の発動を決議することができるものとします。また、当社取締役会は、独立委員会が株主総会の招集を勧告したときは、独立委員会の勧告を最大限尊重して、株主総会を招集し、当該株主総会における対抗措置を発動する旨の決議を経て、当該買付等に対し対抗措置の発動を決議することができるものとします。

④' 対抗措置の不発動の決議

当社取締役会は、必要があると認めるときは、買付者等に対し対抗措置を発動しないことを決議することができます。当社取締役会は、独立委員会が不発動勧告をしたときは、当該勧告を最大限尊重します。なお、当社取締役会は、対抗措置の不発動を決定した後であっても、当該決定の前提となった事実関係に変動が生じ、買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると判断される場合等には、改めて独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重して、対抗措置を発動することを決定することがあります。

⑤' 取締役会による決議を行うまでの期間

当社取締役会は、独立委員会が発動勧告をしたとき、不発動勧告をしたときまたは株主総会の招集等が相当と認める勧告をしたときのいずれの場合においても、独立委員会からの勧告を書面で受領後10営業日以内に、対抗措置を発動する旨、対抗措置を発動しない旨、または株主総会を招集する旨を決議しなければならないものとします。

(vii) 対抗措置発動後の中止、停止または変更

当社取締役会は、本プランに従い対抗措置を発動することを決定した後であっても、①買付者等が当該買付等を中止した場合や、②対抗措置を発動する旨の決定の前提となった事実関係に変動が生じ、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがないと判断される場合には、改めて独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動の中止、停止または変更を決定することがあります。対抗措置として、新株予約権無償割当てをする場合において、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後に、上記事情が生じ、当社取締役会が対抗措置の発動の中止または停止を決定した場合には、新株予約権の効力発生日の前日までの間は新株予約権の無償割当てを中止または停止し、新株予約権の無償割当て後、行使期間の開始日の前日までの間は当社が無償で新株予約権を取得すること等ができるものとします。

(viii) 情報の公表

当社取締役会は、法令および証券取引所規則等に従い適時開示を行うほか、下記①' ないし⑥' に掲げる情報を公表します。

①' 買付者等からの意向表明書、買付説明書の提出があったこと、および買付説明書の提出が完了したことを各々提出が完了された後、遅滞なく公表します。

②' 買付説明書の内容および当社取締役会が独立委員会に提出した意見ならびに事業施策等のうち、独立委員会が相当と認めた情報を独立委員会が決定した公表時期に公表します。

③' 独立委員会の勧告のうち、独立委員会が相当と認めた情報を当社取締役会が勧告に係る書面を受領後、遅滞なく

公表します。

④' 独立委員会検討期間の延長・再延長に係る決定（その理由および内容の要旨を含みます。）について、各々独立委員会が決定後、遅滞なく公表します。

⑤' 対抗措置の発動もしくは不発動、または発動後の中止、停止もしくは変更について、取締役会が決定した後、遅滞なく公表します。

⑥' 対抗措置の発動について、株主総会を招集するときは、その旨、株主総会の期日、場所および議題ならびに議案の要旨を当社取締役会決議後、遅滞なく公表します。

(ix) 株主総会

当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動を勧告したときであっても、当該買付等に対し対抗措置を発動するか否かについて、当社株主の皆様の意思の確認を行うために株主総会を招集することができるものとします。また、当社取締役会は、独立委員会が株主総会の招集を勧告したときは、独立委員会の勧告を最大限尊重して、株主総会を招集し、当該株主総会における対抗措置を発動する旨の決議を経て、当該買付等に対して対抗措置の発動を決議することができるものとします。このほか、株主総会の招集は、買付等の内容、対抗措置を発動するか否かの判断が必要となる状況などを勘案した上で、当社取締役会が株主の皆様の意思の確認を行うことが相当であると判断した場合に行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会が当該買付等は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めて発動勧告したときは、当該買付等に対し対抗措置を発動するか否かについて、当社株主の皆様の意思の確認を行うために株主総会を招集することができるものとします。なお、上記いずれの場合においても、当社取締役会は株主総会を招集する旨の決議後、次期定時株主総会に諮ることが適当であると判断される場合等を除き、実務上可能な限り速やかに株主総会を開催するものとします。

(c) 新株予約権の無償割当ての主な内容

当社は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上を図るため、買付等に対する対抗措置として、新株予約権の無償割当て等、必要かつ相当な措置の中からその時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択し、当社取締役会または株主総会で決議するものとします。

対抗措置として新株予約権無償割当て（以下「本新株予約権無償割当て」といい、本新株予約権無償割当てにより割り当てられる新株予約権を「本新株予約権」といいます。）を実施する場合の主な内容は以下のとおりです。

(i) 本新株予約権の割当対象となる株主

当社取締役会が、本新株予約権無償割当ての取締役会決議（以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において別途定める割当期日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権2個を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で、本新株予約権を無償で割り当てます。

(ii) 本新株予約権無償割当ての効力発生日

当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。

(iii) 本新株予約権の目的である株式の種類および数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、別途調整がない限り1株とします。

(iv) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株あたりの価額は1円以上で、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。

(v) 本新株予約権の行使期間

本新株予約権の無償割当ての効力発生日または本新株予約権無償割当て決議において、当社取締役会が別途定める日を初日とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。

(vi) 本新株予約権の行使条件

次の①' から⑥' に規定する者（以下「特定買付者等」と総称します。）および／または当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める者は、原則として本新株予約権を行使できません。

①' 特定大量保有者（※9）

②' 特定大量保有者の共同保有者等

③' 特定大量買付者（※10）

④' 特定大量買付者の特別関係者等

⑤' 上記①' ないし④' に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けも

しくは承継した者

⑥' 上記①' ないし⑤' 記載の者の関連者 (※11)

(※9) 当社株券等の保有者で、当社株券等に係る株券等保有割合が20%以上となると当社取締役会が認めた者をいいます。

(※10) 公開買付けによって当社株券等の買付け等を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定める場合を含みます。）に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者等の株券等所有割合と合計して20%以上となると当社取締役会が認めた者をいいます。

(※11) ある者の関連者とは、実質的にその者を支配し、その者に支配されもしくはその者と共同の支配下にある者をいいます。「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」（会社法施行規則第3条第3項に定義されます。）をいいます。

(vii) 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

(viii) 当社による本新株予約権の取得

当社は、いつでも特定買付者等以外の株主が保有する本新株予約権を取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき（別途調整がない限り）当社普通株式1株を交付することができます。その他当社が本新株予約権を取得できる場合およびその条件については、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定めるところによるものとします。

(d) その他

上記(b)ないし(c)に定めるほか、本新株予約権無償割当てに必要な事項、独立委員会規程、その他本プランの具体的な運用に必要な事項等については、別途当社取締役会が定めるものとします。また、法令の新設または改廃により、上記(b)ないし(c)に定める条項ないし用語の定義等に修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設または改廃の趣旨を考慮の上、上記(b)ないし(c)に定める条項ないし用語の定義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとします。

(e) 本プランの継続、有効期間、廃止および変更

本プランは、平成23年6月25日開催に定時株主総会にて、株主の皆様のご承認をいただいております、その時点において継続されております。

本プランの有効期間は、当該定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとします。ただし、本プランの有効期間中であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、証券取引所規則等の新設もしくは改廃が行われ、または重要な司法判断が示され、当該新設、改廃または判断を反映するのが適切である場合、形式的な修正を行うのが適切である場合、株主総会決議の趣旨の範囲内で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更することがあります。

当社は、本プランの廃止または変更等がなされた場合には、当該廃止または変更等の事実および（変更の場合には）変更等の内容その他の事項について、情報の公表を速やかに行います。

(f) 本プランが株主および投資家の皆様等へ与える影響

本プランは、当社株主および投資家の皆様が当社株式の大量買付等に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、または代替案を提示するために必要な時間を確保するものです。また、買付者等が本プランに定める手続を遵守しない場合、濫用的買付等であると認められる場合、買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益確保のため当社株主総会または当社取締役会において対抗措置の発動を行えるようにするものです。本プランにより、当社株主および投資家の皆様が当社株式の大量買付等の是非を適切に判断されることが可能となり、当社株主および投資家の皆様の利益に資するものと考えております。

なお、上記3.(2)ロ(b)に記載した通り、買付者等が本プランに定める手続を遵守するか否かにより買付等に対する当社の対応が異なりますので、当社株主および投資家の皆様におかれましては、当社からの適時開示や買付者等の動向にご注意ください。

(i) 本プラン継続時に株主および投資家の皆様へ与える影響

本プランの継続時点においては新株予約権無償割当て等の対抗措置は実施されませんので、当社株主および投資家

の皆様は直接具体的な影響が生じることはありません。

(ii) 対抗措置の発動時に株主および投資家の皆様と与える影響

買付者等が本プランに定める手続を遵守しない場合や、手続を遵守した場合であっても本プランに定める濫用的買付等であると認められる場合や当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益確保を目的として、必要かつ相当な措置の中からその時点で当社取締役会が最も適切であると判断した対抗措置をとることがありますが、対抗措置の仕組み上、当社株主および投資家の皆様（特定買付者等を除きます。）が法的権利および経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、本プラン、法令および証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権の行使により株式を取得するために、株主の皆様には、所定の期間内に一定の金額の払い込みをしていただく必要がある場合があります。また、当社取締役会が新株予約権を取得することを決定した場合には、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として株主の皆様へ当社株式を交付することがあります。かかる手続の詳細につきましては、実際に新株予約権無償割当てをすることになった際に、法令等に基づき別途お知らせいたします。

なお、当社取締役会が新株予約権無償割当ての中止または割り当てられた新株予約権の無償取得を行う場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該新株予約権無償割当てに係る権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

一方、買付者等については、本プランに定める手続を遵守しない場合や、手続を遵守した場合であっても本プランに定める濫用的買付等と認められる場合や当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利および経済的側面において不利益が発生する可能性があります。本プランの開示は、買付者等が本プランの定める内容に違反することがないように予め注意を喚起するものであります。

④ 企業価値向上等への取組みおよび本プランが本基本方針に沿うものであること

企業価値向上等への取組みは、中期3カ年経営計画の推進等により当社の企業価値・株主共同の利益を向上させることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為が行われることを未然に防止しようとするものであり、本基本方針に沿うものであると判断しております。

また、本プランは、当社株券等の買付者等が買付等に関する必要かつ十分な情報を株主の皆様、当社取締役会、独立委員会に事前に提供すること、および当社取締役会または当社株主総会が対抗措置の発動の是非について決議した後のみ当該買付等を開始することを求め、これを遵守しない買付者等に対して当社独立委員会の勧告に基づき当社取締役会または株主総会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、本プランに定める手続が遵守されている場合であっても、独立委員会が買付者等の買付等が本プランに定める濫用的買付等であると認め、または当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めて対抗措置の発動を勧告し、当社取締役会または株主総会が決議した場合には、かかる買付者等に対して当社取締役会または株主総会は当社の企業価値・株主共同の利益を確保するために新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本プランは、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであると判断しております。

⑤ 企業価値向上等への取組みおよび本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

企業価値向上等への取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではないと判断しております。

また、本プランも、以下の理由により、当社株主の共同の利益を損なうものではないと判断しております。

イ. 買取防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買取防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足するとともに、経済産業省の企業価値研究会の平成20年6月30日付「近時の諸環境の変化を踏まえた買取防衛策の在り方」を踏まえたものです。

ロ. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもつものであること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が意見を取りまとめ、代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために

買付者等と交渉を行なうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもつものです。

ハ、株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において承認可決されることにより継続されます。また、上記3. (2)ロ(e)に記載した通り、本プランは有効期間を2年間とするいわゆるサンセット条項が付されています。また、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会または株主総会において、本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い変更または廃止されることとなります。以上の意味において、本プランの消長および内容は、当社株主総会の意思に基づくこととなっております。

⑥ 企業価値向上等への取組みおよび本プランが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

企業価値向上等への取組みは、中期3カ年経営計画の推進等により、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的とするものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

また、本プランも、以下の理由により、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

イ、独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランにおいて、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置しています。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役または社外の有識者から選任される委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断概要については必要に応じ株主の皆様にご情報開示をすることとし、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

ロ、合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記③ロ. (b)(vi)に記載した通り、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

ハ、第三者専門家の意見の取得

上記③ロ. (b)(iv)に記載した通り、買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることができることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっております。

ニ、デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記③ロ. (e)に記載した通り、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができることから、当社株券等の大量買付者等が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により本プランを廃止することが可能です。従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、対抗措置の発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 業績の変動（上期及び下期の偏重を含む）について

当社グループの最近3年間における上期及び下期の業績（経常利益）は、以下の通り推移しております。

主にライブ・エンタテインメント関連事業の収益性の高いイベントの有無により収益が上期又は下期に偏ることがあります。

最近3年間の業績（経常利益）の状況としましては、ライブ・エンタテインメント関連事業の業績は、前期は第3四半期以降の市況の悪化影響、当期は東日本大震災の影響等により上期に比して下期業績が悪化（経常利益）しておりますが、イベント開催の時期等により、今後も同傾向が継続するとは限りません。また、メディア・コンテンツ事業の業績は、下期に偏重する傾向があります。これは、下期に含まれる3月が入学及び就職シーズンであることから首都圏、関西、中部地域等大都市の「タウンガイド」等MOOKSの発刊及び売上が増加することにより

	平成21年3月期		平成22年3月期		平成23年3月期	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期
売上高 (百万円)	49,514	50,821	51,023	44,963	48,747	43,916
構成比 (%)	49.3	50.7	53.2	46.8	52.6	47.4
経常利益 (百万円)	△805	△242	△224	△418	16	13
構成比 (%)	—	—	—	—	54.7	45.3

(2) キャッシュ・フローの状況の変動について

当社グループのキャッシュ・フローは、当連結会計年度末において、現金及び現金同等物の残高は94億96百万円となっており、前連結会計年度末に比べ41億4百万円増加となりました。これは、税金等調整前当期純利益並びに減価償却費による15億19百万円、売上債権の減少並びに仕入債務の増加による29億84百万円及び無形固定資産の取得7億1百万円その他、金融機関からの借入金調達7億円及び借入金返済6億34百万円等を実行した結果であります。

今後とも、資金の効率的な配分を行うとともに、財務基盤強化を検討し、来期以降もキャッシュ・フローの改善を目指して参りますが、東日本大震災の影響、資本市場及び銀行業界を取巻く環境変化によっては、資金調達の条件等に影響を与える可能性があります。

(3) 特有の取引慣行に基づく取引について

委託販売制度について

当社グループは、出版業界の慣行に従い、当社が取次及び書店に配本した出版物については、配本後、約定期間（委託期間）内に限り、返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。

当社グループは、当委託販売制度を採用していることから、出版物の返品による損失に備えるため、会計上必要と判断される額の返品調整引当金を計上しておりますが、返品率の変動により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 当社グループのシステムについて

情報通信システムのトラブルについて

当社グループのライブ・エンタテインメント関連事業は、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故などによって通信ネットワークが切断された場合には、当社の営業は事実上不可能になります。またアクセス増など一時的な負荷の増加によって当社グループのサーバーへのアクセスが困難になったり、システムが停止する可能性があります。更には、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入などの犯罪等によって、当社グループのサイトが書き換えられたり、重要なデータを消去又は不正に入手されたりするおそれもあります。これらの障害が発生しないように現状万全な対応及び体制を敷いておりますが、仮に発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、平成17年4月1日の「個人情報保護に関する法律」施行を踏まえ、既にグループ内において「個人情報取扱ガイドライン」により個人情報の取り扱い管理の向上を図っておりますが、平成18年4月のCSR推進部設置に併せ、セキュリティをより強化するため、ネットワークからの不正アクセス防止対策の強化並びにアクセス権限管理の厳密化等により一層の対策の強化を図っております。

また、CSRへの取り組みとして、CS(カスタマー・サティスファクション)によるお客様へのサービス向上はもとより、緊急事態への対応としてのリスクマネジメントにも現在取り組んでいる最中であり、よりお客様に信頼される企業を目指して鋭意努めております。

上述のように、個人情報の管理も含めCSR全般に取り組んでおり、顧客情報の流出等による問題は発生しておりませんが、今後、顧客情報の流出により問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を受ける可能性があります。

(6) 法的規制等について

再販売価格維持制度について

当社の制作・販売している雑誌等の出版物は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(独占禁止法)第24条の2の規定により、再販売価格維持制度(以下、再販制度)が認められる特定品目に該当適用しております。

当面は制度維持の方向で進むものと思われませんが、公正取引委員会は、再販制度を維持しながら、消費者利益のため現行制度の弾力的運用を業界に求めていく方針を発表しておりますので、当該制度が廃止された場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大規模災害による影響について

平成23年3月に発生いたしました東日本大震災のような想定を超える大規模災害が発生する場合は、当社グループの事業活動が制限され、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループが直接被災しない場合であっても、協力企業その他の被災により、間接的に損害を被る場合もあります。

また、災害等の発生によって、電力等の使用制限による社会インフラ能力の低下、個人消費意欲の低下といった副次的な影響により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当事項はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社サンクスアンドアソシエイツ（現 株式会社サークルKサンクス）との契約

平成14年6月30日付で、当社は、株式会社サンクスアンドアソシエイツ（現 株式会社サークルKサンクス）とチケット販売業務委託に係る「商品取引基本契約」（契約期間、平成14年6月30日から平成15年6月30日まで、以降自動更新）を締結いたしております。

(2) 独立行政法人日本スポーツ振興センターとの契約

平成17年12月21日付で、当社は、独立行政法人日本スポーツ振興センターとスポーツ振興くじの販売等に係る「販売業務基本契約」（契約期間、平成17年12月21日から平成25年3月31日まで）を締結いたしております。

(3) 凸版印刷株式会社との契約

平成20年5月29日付で、当社は、凸版印刷株式会社とインターネット関連事業の協業に係る業務提携を締結いたしております。

(4) FULL GOAL COMPANY LIMITED（現 PIA ENTERTAINMENT(H.K.)CO., LIMITED）との契約

平成21年3月9日付で、当社は、FULL GOAL COMPANY LIMITED（現 PIA ENTERTAINMENT(H.K.)CO., LIMITED）とフランチャイズ契約を締結いたしております。

(5) 株式会社セブン&アイ・ホールディングスとの契約

平成21年12月1日付で、当社は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスと業務・資本提携を締結いたしております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。このため、繰延税金資産、貸倒引当金、返品調整引当金、投資の減損の見積り及び仮定設定の判断に対して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、継続して評価を行っております。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を与えると考えております。

①繰延税金資産

当社グループは、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積り可能期間内の課税所得の見積り額を限度として、当該期間内の一時差異等のスケジュールの結果に基づき判断しております。

②貸倒引当金

当社グループは、取引先の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。取引先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

③返品調整引当金

当社グループは、出版業界の慣行に従い、当社が取次及び書店に配本した出版物については、配本後、約定期間

(委託期間)内に限り、返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。

当委託販売制度を採用していることから、出版物の返品による損失に備えるため、会計上必要と判断される額の返品調整引当金を計上しておりますが、返品率が悪化した場合、繰入額の増額が必要となる可能性があります。

④投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、特定の取引先及び金融機関に対する少数持分を所有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合、投資の減損を計上しております。公開会社への株式の投資の場合、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。非公開会社への投資の場合、それらの会社の純資産額が、欠損により50%以上下落した場合に、明らかに回復見込みがある場合を除き、減損を計上しております。

将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または回収不能が発生した場合には、更に評価損の計上が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、229億74百万円（前連結会計年度末は217億33百万円）となり、12億41百万円増加しました。流動資産は183億13百万円（同164億82百万円）となり、18億31百万円の増加、固定資産は46億60百万円（同52億50百万円）となり5億89百万円の減少となりました。

流動資産増加の主な要因といたしましては、現金及び預金の増加によるものです。また、固定資産減少の主な要因は、ソフトウェアの減価償却によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、190億74百万円（前連結会計年度末は179億21百万円）となり11億52百万円増加いたしました。流動負債は178億79百万円（同165億51百万円）となり、13億27百万円増加し、固定負債は11億95百万円（同13億70百万円）と1億75百万円減少いたしました。

流動負債増加の主な要因といたしましては、買掛金が増加したことによるものであります。また、固定負債減少の主な要因は、長期借入金の減少によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、39億円（前連結会計年度末は38億11百万円）で88百万円増加いたしました。純資産合計増加の主な要因は当期純利益によるものであります。

(3) 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高926億64百万円（前年度比96.5%）、営業利益54百万円（対前年度比6億49百万円増加）、経常利益30百万円（対前年度比6億73百万円増加）、当期純利益92百万円（対前年度比10億13百万円増加）となりました。

なお、事業別の売上及び営業利益の概況につきましては、「第2 事業の状況、1. 業績等の概要」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループのキャッシュ・フローは、当連結会計年度末において、現金及び現金同等物は94億96百万円となっており、前連結会計年度末に比べ41億4百万円増加となりました。この主要因は、税金等調整前当期純利益並びに減価償却費による15億19百万円、売上債権の減少並びに仕入債務の増加による29億84百万円及び無形固定資産の取得7億1百万円の他、金融機関からの資金調達7億円及び借入金返済6億34百万円等を実行した結果による増加であります。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、施設・設備に対する投資は少額であり、主要な投資は、ライブ・エンタテインメント関連事業における電子チケット販売システムに対するソフト開発であります。

当連結会計年度におきましては、主にライブ・エンタテインメント関連事業のシステム開発及びその他における事務所移転による設備購入であります。

なお、セグメント別の内容は、次のとおりであります。

また、所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金によっております。

セグメントの名称	当連結会計年度（千円）	前年同期比（％）
ライブ・エンタテインメント関連事業	577,894	127.4
メディア・コンテンツ事業	211	0.3
計	578,106	110.1
その他（注）	296,955	2,448.3
合計	875,061	162.8

（注）その他は、主に事務所移転によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
			ソフトウ エア	ソフトウエ ア仮勘定	工具器具 及び備品	その他 （面積㎡）	合計	
本社 （東京都渋谷区）	ライブ・エン タテインメン ト関連事業	電子チケット及 び会員システム	2,957,863	41,810	2,969	19,220	3,021,863	125 [374]
本社 （東京都渋谷区）	メディア・コ ンテンツ事業	自動組版編集シ ステム	87,490	—	326	24,071	111,887	51 [69]
本社 （東京都渋谷区）	全社	建物及び器具備 品他	25,164	—	154,870	181,324	361,359	35 [14]
保養施設 （栃木県那須町）	全社	土地建物	—	—	—	17,362 （ 351 ㎡）	17,362	— —

（注）1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の [] は、臨時従業員を外書しております。

3. 上記の他、重要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及び リース料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	ライブ・エンタテインメント 関連事業、メディア・コンテ ンツ事業	本社事務所及びチケット予約センター (賃借)	286,268
		チケット仕入販売、出版編集、情報デ ータ管理等のOA機器他(リース)	275,314
関西支社 (大阪市北区)	ライブ・エンタテインメント 関連事業、メディア・コンテ ンツ事業	関西事務所及びチケット予約センター (賃借)	37,812
		チケット仕入販売、出版編集、情報デ ータ管理等のOA機器他(リース)	19,322
中部支局 (名古屋市東区)	ライブ・エンタテインメント 関連事業、メディア・コンテ ンツ事業	中部事務所(賃借)	8,389
		チケット仕入販売、出版編集、情報デ ータ管理等のOA機器他(リース)	11,373
北海道営業所 (札幌市中央区)	ライブ・エンタテインメント 関連事業	北海道事務所(賃借)	813
		チケット仕入販売管理等のOA機器他 (リース)	908
中四国営業所 (広島市中区)	ライブ・エンタテインメント 関連事業	広島事務所(賃借)	2,922
		チケット仕入販売管理等のOA機器他 (リース)	1,789
東北営業所 (仙台市青葉区)	ライブ・エンタテインメント 関連事業	東北事務所(賃借)	1,039
		チケット仕入販売管理等のOA機器他 (リース)	1,013

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				ソフトウ エア	ソフトウ エア仮勘 定	工具器具 及び備品	その他	合計	
びあデジタルコミ ュニケーションズ ㈱	本社 (東京都渋谷区)	メディア・ コンテンツ 事業	経営管理シス テム等	4,666	-	217	72	4,957	7 [4]

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の [] は、臨時従業員を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
A種優先株式	3,000,000
B種優先株式	3,000,000
C種優先株式	3,000,000
D種優先株式	3,000,000
計	45,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,092,913	14,092,913	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	14,092,913	14,092,913	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年6月13日 (注)1	1,376	11,294	1,000,027	4,475,385	1,000,027	2,536,143
平成21年12月18日 (注)2	2,798	14,092	1,463,772	5,939,158	1,463,772	3,999,915
平成22年7月29日 (注)3	—	14,092	△1,700,000	4,239,158	△3,999,915	—

(注)1. 第三者割当増資の実施に伴う新株式発行

発行株数 1,376,500株 発行価格 1,453円 資本組入額 1,000,027,250円

主な割当先 凸版印刷株式会社、株式会社経営共創基盤 他

(注)2. 第三者割当増資の実施に伴う新株式発行

発行株数 2,798,800株 発行価格 1,046円 資本組入額 1,463,772,400円

主な割当先 株式会社セブン&アイ・ホールディングス、株式会社セブン&アイ・ネットメディア及び
株式会社セブン-イレブン・ジャパン

(注)3. 平成22年7月29日を効力発生日とする資本の減少により資本金が1,700,000千円減少し、同日資本準備金が3,999,915千円減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	20	11	116	23	6	23,531	23,707	—
所有株式数 （単元）	—	3,407	36	61,532	361	10	75,556	140,902	2,713
所有株式数の 割合（%）	—	2.42	0.03	43.66	0.26	0.01	53.63	100.0	—

（注）自己株式22,472株は、「個人その他」に224単元、「単元未満株式の状況」に72株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
矢内廣	東京都港区	2,900	20.58
株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	東京都千代田区二番町8-8	1,409	10.00
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	1,087	7.72
株式会社セブン&アイ・ ネットメディア	東京都千代田区二番町8番地8	704	5.00
株式会社セブン-イレブン・ ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8	704	5.00
株式会社ピー・エス	東京都港区六本木1丁目3-39-2104	627	4.45
林和男	東京都渋谷区	626	4.44
株式会社経営共創基盤	東京都千代田区神田練堀町3	481	3.42
斎藤廣一	東京都港区	405	2.88
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	266	1.89
計	—	9,214	65.38

（注）上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は22,600株であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 22,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,067,800	140,678	—
単元未満株式	普通株式 2,713	—	—
発行済株式総数	14,092,913	—	—
総株主の議決権	—	140,678	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ぴあ株式会社	東京都渋谷区東一丁目2番20号	22,400	—	22,400	0.15
計	—	22,400	—	22,400	0.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	12	11
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	22,472	—	22,472	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業拡大と財務体質強化のため、必要な内部留保を確保しつつ、株主の期待に沿えるよう安定した配当を継続していくことが基本方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

しかしながら、当期及び次期は、東日本大震災の影響もあり予断を許さない経営環境が続くことが予想され、財務体質強化のため不可避の期間であることのご理解をいただき、誠に遺憾ではあります。引き続き配当を見送り、無配を予定いたします。ただし、様々な施策を着実に実行し、出来る限り早期に復配出来るよう全力を挙げて経営努力をして参る所存です。

なお、この間当社は株主への利益還元のひとつとして、株主優待制度を実施し、ご評価を頂いております。引き続き株主のご要望等も踏まえ、株主優待制度は継続させていただきます。中期的には、復配のタイミング等を捉え、安定配当と株主優待のバランスにも配慮して参りたいと考えております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,874	1,848	1,780	1,346	1,205
最低(円)	1,593	1,700	704	951	617

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	746	797	840	899	913	915
最低(円)	650	665	750	803	823	680

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	C E O	矢内 廣	昭和25年 1月7日生	昭和49年12月 びあ株式会社設立、同代表取締役社長就任 平成15年 6月 当社代表取締役会長兼社長就任 平成18年 6月 当社代表取締役社長就任 平成22年 4月 当社代表取締役社長兼C E O就任 (現任) 主要な兼職 びあデジタルコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 チケットびあ九州株式会社 代表取締役会長 チケットびあ名古屋株式会社 代表取締役会長	(注)4	2,900
取締役		林 和男	昭和25年11月29日生	昭和52年 2月 当社取締役就任 昭和59年 5月 取締役出版事業部長兼広告部長 平成 5年 4月 取締役管理部長兼総務部長兼文化事業部担当 平成 7年 6月 取締役出版営業本部長兼管理本部担当 平成 8年 4月 取締役出版事業本部担当兼人事部担当兼文化事業部担当 平成 8年 6月 当社常務取締役就任 平成 9年 8月 常務取締役出版事業本部担当兼経営管理本部担当兼人事部担当兼文化事業部担当兼広報部長 平成10年 6月 常務取締役出版事業本部担当兼人事部担当兼文化事業部長 平成11年 5月 常務取締役メディア事業本部長 平成12年 4月 常務取締役第二エンタテインメント事業部本部長兼社長室長 平成13年 4月 常務取締役出版事業本部担当 平成14年 4月 常務取締役社長室担当兼広報部担当兼人事部担当兼P F F 事務局担当 平成15年 4月 常務取締役P F F 兼愛知万博兼人事兼労務兼C I 担当 平成15年 6月 当社取締役副会長就任 平成15年 7月 取締役副会長人事・労務兼C I 兼P F F 担当 平成17年 4月 取締役副会長人事・労務兼C I 兼P F F 兼新規事業開発担当 平成18年 4月 取締役人事兼労務兼C I 兼P F F 兼びあ総研担当 平成18年 7月 取締役執行役員副会長兼C I 兼P F F 兼びあ総研担当 平成20年 6月 当社取締役 (現任)	(注)4	626

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	びあ会員事業管掌	白井 衛	昭和30年 9月17日生	昭和54年 7月 ヤマハ発動機株式会社退社 昭和54年 7月 当社入社 平成 4年 4月 広告本部副本部長兼広告 2 部長 平成 9年 4月 営業開発本部長 平成10年 6月 当社取締役就任 平成12年 4月 取締役営業開発事業本部長兼事業創造本部長 平成13年10月 取締役営業開発事業本部長 平成14年 4月 取締役営業開発事業本部長兼デジタルコンテンツ事業部担当兼会員事業部担当 平成14年 5月 当社常務取締役就任 平成15年 4月 常務取締役サービス流通事業統括本部統括本部長 平成15年11月 常務取締役営業開発本部本部長 平成17年 5月 取締役営業開発事業本部本部長兼新規事業開発室室長兼広告営業担当 平成18年 4月 取締役事業統括本部渉外統括本部長 平成18年 7月 上級執行役員取締役事業統括本部渉外統括本部長 平成20年 6月 当社取締役 平成22年 4月 当社取締役開発局長 平成23年 6月 当社取締役エンタテインメント事業本部びあ会員事業管掌 (現任) 主要な兼職 株式会社東京音協 代表取締役社長	(注)4	15
取締役	COO兼エンタテインメント事業本部長	唐沢 徹	昭和41年4月25日生	平成元年 4月 当社入社 平成14年 5月 当社執行役員 平成18年 7月 当社上級執行役員 平成19年 7月 当社上級執行役員メディアコンテンツ出版事業本部長 平成20年 6月 当社取締役メディア・流通プラットフォーム本部長 平成21年 4月 当社取締役経営推進委員会委員長 平成22年 4月 当社取締役COO兼事業本部長 平成23年 6月 当社取締役COO兼エンタテインメント事業本部長 (現任)	(注)4	7
取締役	エンタテインメント事業本部副本部長兼ライブ・クリエイティブ局長	木本 敬巳	昭和35年12月8日生	昭和62年 6月 当社入社 平成18年 4月 当社執行役員電子チケット事業本部長 平成20年 7月 当社上級執行役員ライブ・エンタテインメント本部長 平成22年 4月 当社上級執行役員ライブ・エンタテインメント局長 平成23年 6月 当社上級執行役員エンタテインメント事業本部副本部長兼ライブ・クリエイティブ局長 平成23年 6月 当社取締役エンタテインメント事業本部副本部長兼ライブ・クリエイティブ局長 (現任)	(注)4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	セールスプロモーション局長	夏野 剛	昭和40年3月17日生	平成 8年 6月 株式会社ハイパーネット取締役副社長 平成13年 7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ i モード企画部長 平成17年 6月 同社執行役員マルチメディアサービス部長 平成20年 5月 慶應義塾大学政策メディア研究科特別招聘教授 (現任) 平成20年 6月 当社取締役就任 セガサミーホールディングス株式会社社外取締役 (現任) トランスコスモス株式会社社外取締役 (現任) S B I ホールディングス株式会社社外取締役 (現任) 平成20年12月 株式会社ドワンゴ取締役 (現任) 平成21年 4月 当社取締役流通プラットフォーム事業開発ディビジョン長 平成21年 9月 グリー株式会社社外取締役 (現任) 平成22年 4月 当社取締役セールスプロモーション局長 平成23年 6月 当社取締役エンタテインメント事業本部セールスプロモーション局長 (現任)	(注)4	1
取締役		佐久間昇二	昭和 6年11月23日生	昭和62年 2月 松下電器産業株式会社取締役副社長 平成 5年 6月 株式会社WOWOW代表取締役社長 平成19年 2月 共栄電工株式会社社外取締役 (現任) 平成19年 6月 株式会社WOWOW相談役 (現任) 平成20年 6月 当社社外取締役就任 (現任) 平成22年 6月 日本テレネット株式会社社外取締役 (現任)	(注)4	5
取締役		富山 和彦	昭和35年4月15日生	昭和60年 4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 昭和61年 4月 株式会社コーポレートディレクション設立 平成 5年 3月 同社取締役 平成12年 4月 同社常務取締役 平成13年 4月 同社代表取締役社長 平成15年 4月 株式会社産業再生機構 代表取締役専務兼業務執行最高責任者 平成19年 4月 株式会社経営共創基盤代表取締役CEO (現任) 平成19年 6月 オムロン株式会社社外取締役 (現任) 平成20年 6月 当社社外取締役就任 (現任) 平成21年 6月 株式会社朝日新聞社社外監査役 (現任)	(注)4	—
取締役		後藤 克弘	昭和28年12月20日生	平成14年 5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役秘書室長 平成16年 5月 同社常務取締役常務執行役員秘書室長 平成17年 9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役最高管理責任者 (CAO) 平成18年 5月 同社取締役常務執行役員最高管理責任者 (CAO) (現任) 株式会社イトーヨーカ堂取締役 (現任) 平成19年11月 株式会社日テレ7社外監査役 (現任) 平成20年 7月 株式会社セブン&アイ・ネットメディア代表取締役社長 (現任) 平成21年 1月 株式会社セブカルチャーネットワーク取締役 (現任) 平成21年 8月 株式会社そごう・西武取締役 (現任) 平成22年 6月 当社社外取締役就任 (現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		入江 雄三	昭和 5年 3月 4日生	昭和27年 3月 株式会社電通入社 昭和42年11月 大阪支社ラジオテレビ局企画室長 昭和48年 4月 総合計画室次長兼開発部長 昭和50年 7月 東京本社開発事業局長 (昭和57年 7月職制改正によりスポーツ文化事業局長となる) 昭和60年 6月 取締役 昭和62年 6月 常務取締役 平成 5年 6月 専務取締役 平成 7年 6月 常勤顧問 平成 9年 6月 顧問 平成13年 6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	15
監査役		斎藤 廣一	昭和26年 1月26日生	昭和49年12月 当社取締役就任 昭和60年 6月 取締役出版事業部情報部長兼製作部長 昭和61年 4月 取締役大阪支社長兼大阪支社情報部長 平成 3年10月 取締役関西事業担当兼中部事業担当兼大阪支社長 平成 4年 4月 取締役関西中部事業部担当兼生産部長 平成 7年 4月 取締役情報出版事業部長 平成 8年 4月 取締役情報事業本部長 平成 8年 6月 常務取締役就任 平成 9年 4月 常務取締役データベース本部長 平成10年 4月 常務取締役総務部担当兼資材部担当兼E C推進室担当 平成11年 5月 常務取締役業務推進本部長 平成13年10月 常務取締役総務本部長 平成14年 4月 常務取締役購買部担当兼総務部担当兼エリア統括担当 平成15年 4月 常務取締役購買兼地域担当 平成15年 6月 当社常勤監査役 平成23年 6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	405
監査役		能勢 正幸	昭和24年 3月24日生	昭和56年 8月 公認会計士登録、開業 昭和57年 5月 当社入社、経理部長 昭和57年12月 税理士登録 昭和58年 8月 当社取締役就任 昭和59年 9月 取締役P T S 事業本部長 昭和62年 6月 取締役P T S 事業部長兼経理本部長兼経理部長 平成 3年 6月 当社退職 平成11年 3月 当社監査役就任(現任)	(注)3	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		松田 政行	昭和23年 9月 4日生	昭和52年 4月 弁護士登録 昭和56年 6月 松田政行法律特許事務所 平成2年からマックス法律事務所 開設 平成 9年 4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教 官 平成15年 5月 日本弁護士連合会司法修習委員長 平成17年 7月 森・濱田松本法律事務所（現任） 平成23年 6月 当社社外監査役就任（現任）	(注)3	—
監査役		新井 誠	昭和30年 6月19日生	平成15年 4月 凸版印刷株式会社商印事業本部商 印事業部第一営業本部長 平成19年 4月 同社情報コミュニケーション事業 本部東京商印事業部長 平成20年 6月 同社取締役情報コミュニケーショ ン事業本部商印事業部長兼メディ ア事業開発本部長 平成21年 4月 同社取締役中部事業部長 平成23年 4月 同社取締役情報コミュニケーショ ン副事業本部長兼トッパンアイデ アセンター長（現任） 平成23年 6月 当社社外監査役就任（現任）	(注)5	—
計						4,237

- (注) 1. 佐久間昇二、富山和彦及び後藤克弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役の入江雄三、監査役の松田政行及び新井誠は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成23年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成20年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、新会社法の趣旨を十分認識のうえ、中期的な企業価値の増大に向けた経営の透明性、公正性、効率性を実現する経営インフラの整備、拡充がコーポレート・ガバナンスに対する取組みの基本であると認識しており、不断の実行を図って参ります。

当社は、監査役設置会社制度を採用しており、平成23年6月25日現在の取締役9名のうち社外取締役3名を選任しており、株主のニーズに迅速に応えるため取締役の任期は1年としております。なお、監査役は5名のうち3名が社外監査役であり、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っております。各監査役は専門的見地から取締役会の意思決定・業務執行の適法性について厳正な監査を行っております。

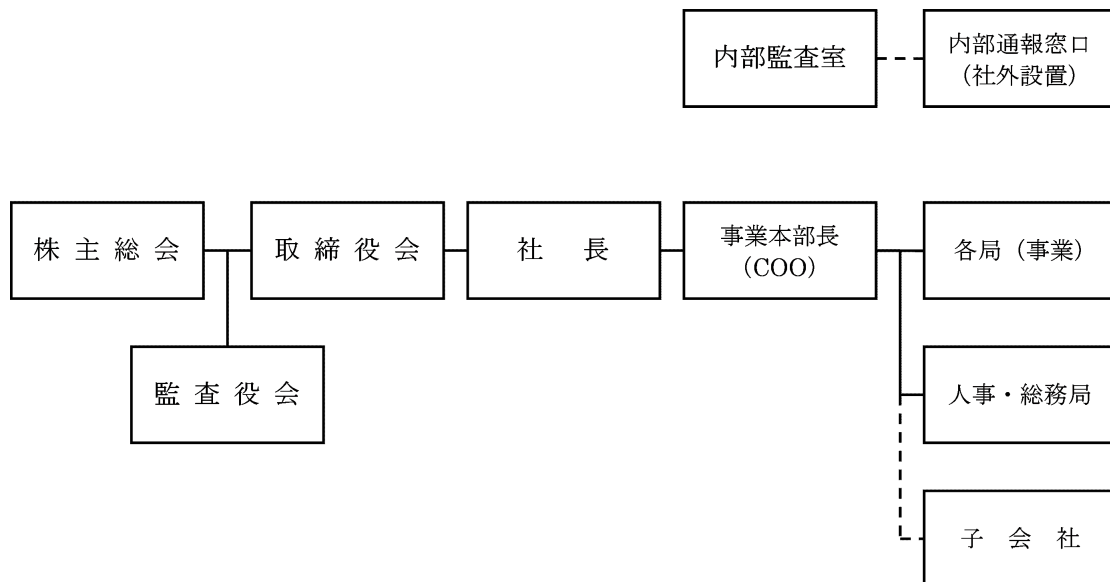
また、内部統制に関して、グループ各社の役職員が法令、定款に適合した職務執行を行うだけでなく、社会的責任を果たすために「びあグループ企業行動憲章」の浸透を図る等、内部統制を正しく運営していくことで、グループ全体でのコーポレート・ガバナンスの推進に着手しております。

(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社がコーポレート・ガバナンスの体制として採用している、監査役設置会社のもとでは、当社が置かれている経営環境や内部の状況について深い知見を有する取締役と経験豊富な監査役に加え、幅広い知識や専門性を有した社外役員によってガバナンスの枠組みが構成されるため、各役員が持つ個々の知識や経験が相互に作用し合いながら、意思決定のプロセスに関与することが可能となり、結果として、監査体制の充実がはかられつつ、経営の迅速性、機動性も確保されているものと考えております。

(c) 会社の機関の内容

会社の機関の内容及び内部統制の関係図は次の通りです。



(d) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針の概要は次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「びあグループ企業行動憲章」を定め、全役職員に周知徹底しております。また、グループ企業全体で法令遵守をはじめとした企業としての社会的責任を果たすため、グループ社内での研修、教育の推進も含め内部統制を人事・総務局が中心となりグループ会社への浸透を図ると共に、併せてびあグループ全従業員を対象とした内部通報制度の導入も行い、コンプライアンスの向上に努めております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関する文書は、社内規程（文書管理規程、稟議規程等）に従い適切に保存、管理を行います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各業務部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行います。各事業部門の長は、適宜リスク管理の状況を取締役に報告いたします。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各局単位における意思決定プロセスの簡素化や効率的な意思決定に資する組織体制を整備するとともに、全社に係る重要な事項ならびに各局にまたがる重要な事項については合議制により慎重な意思決定を行います。

5. 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「びあグループ企業行動憲章」に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、社内規程については必要に応じて適宜見直しを行い、業務の円滑な推進を図ります。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人として、必要な人員を配置します。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関して、監査役会は事前に協議できるものとしません。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告いたします。監査役会は、事業部門を統括する取締役および内部統制を担当する取締役から、定期的または不定期にリスク管理体制に関する事項の報告を受けるものとします。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役と適宜意見交換を行い、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

(e) リスク管理体制の整備の状況

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「びあグループ企業行動憲章」を定め、全役職員に周知徹底しております。また、グループ企業全体で法令遵守をはじめとした企業としての社会的責任を果たすため、グループ社内での研修、教育の推進も含め内部統制を人事・総務局が中心となり、グループ会社への浸透を図ると共に、併せて当社グループ全従業員を対象とした内部通報制度の導入を行い、コンプライアンスの向上に努めております。

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関する文書は、社内規定に従い適切に保存、管理を行うとともに、各業務部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行い、各業務部門の長は、適宜リスク管理の状況を取締役に報告いたします。

個人情報に関して、当社グループは、特に平成17年4月1日の「個人情報保護に関する法律」施行を踏まえて、内部監査室を中心に顧客情報管理の徹底強化を図るための個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を発表すると共に、個人情報保護の社内での各種管理体制の拡充・強化を徹底している他、同じく平成17年4月1日には、CS（カスタマー・サティスファクション）推進室を設置し、当社の商品、サービス提供の質的向上に資するべく顧客からの苦情・クレームに対する体制整備等にも積極的に取り組み、顧客満足度の向上に鋭意努めております。

(f) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	杉本 茂次	有限責任監査法人トーマツ
	田村 剛	

また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、会計士補等5名、その他3名となっております。

(b) 取締役会及び監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会（14回開催）		監査役会（13回開催）	
		出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
社外取締役	佐久間昇二	14	100	—	—
社外取締役	富山和彦	12	86	—	—
社外取締役	後藤克彦	10	100	—	—
社外監査役	入江雄三	14	100	13	100
社外監査役	宮原守男	10	71	8	62
社外監査役	金子眞吾	10	71	9	69

(注) 社外取締役 後藤克彦氏は当事業年度で就任後開催の取締役会10回全てに出席されております。

(c) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役佐久間昇二氏は、企業経営全般にわたる幅広い経験に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役富山和彦氏は、企業再生や企業経営における幅広い経験に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役後藤克彦氏は、企業経営における幅広い経験に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役入江雄三氏は、スポーツ・映画・イベントを始めとするエンタテインメント全般における幅広い経験に基づき、必要な発言を積極的に行っております。

監査役宮原守男氏は、弁護士及び企業経営者としての幅広い経験に基づき、必要な発言を積極的に行っております。

監査役金子眞吾氏は、出版事業や企業経営における幅広い経験に基づき、必要な発言を積極的に行っております。

④ 取締役の定数

当社の取締役数は12名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。これは、社外取締役、社外監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

また、当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

⑩ 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株式の保有状況

i) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 22銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 118百万円

ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)WOWOW	70	13	関係強化
スターキャット・ケーブルネットワーク(株)	54	3	関係強化

（当事業年度）

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)WOWOW	70	9	関係強化
スターキャット・ケーブルネットワーク(株)	54	2	関係強化

iii) 保有目的が純投資目的の投資株式

	前事業年度 （百万円）	当事業年度 （百万円）			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	37	—	—	200	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—	—

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	25,500	2,000	35,500	—
連結子会社	2,000	—	—	—
計	27,500	2,000	35,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、会計監査人の交代時に係る業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成22年9月30日内閣府令第45号）附則第2条第1項第2号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,392,448	9,496,751
受取手形及び売掛金	10,433,507	7,965,425
商品及び製品	72,435	74,379
仕掛品	1,427	19,952
原材料及び貯蔵品	5,928	6,103
繰延税金資産	2,167	1,251
その他	606,836	776,896
貸倒引当金	△32,166	△27,132
流動資産合計	16,482,584	18,313,628
固定資産		
有形固定資産		
建物	62,153	228,681
減価償却累計額	△42,898	△63,884
建物(純額)	19,255	164,797
工具、器具及び備品	55,638	177,996
減価償却累計額	△24,470	△18,874
工具、器具及び備品(純額)	31,168	159,122
土地	6,240	6,240
リース資産	10,040	16,351
減価償却累計額	△2,984	△6,570
リース資産(純額)	7,055	9,780
有形固定資産合計	63,718	339,940
無形固定資産		
のれん	4,065	12,382
ソフトウェア	3,919,151	3,075,184
ソフトウェア仮勘定	64,530	41,810
その他	62,703	61,916
無形固定資産合計	4,050,450	3,191,293
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 373,548	※1 323,232
敷金及び保証金	436,956	499,748
繰延税金資産	2,563	6,467
その他	750,461	678,930
貸倒引当金	△427,121	△378,692
投資その他の資産合計	1,136,408	1,129,685
固定資産合計	5,250,577	4,660,919
資産合計	21,733,162	22,974,547

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,991,009	14,507,224
短期借入金	—	200,000
1年内返済予定の長期借入金	634,800	788,000
未払金	1,009,727	915,828
未払法人税等	40,008	28,679
賞与引当金	5,231	3,728
返品調整引当金	278,000	298,000
その他	592,490	1,137,686
流動負債合計	16,551,265	17,879,148
固定負債		
長期借入金	908,000	620,000
退職給付引当金	54,239	63,728
役員退職慰労引当金	100,530	100,530
預り営業保証金	301,720	325,620
繰延税金負債	—	18,734
資産除去債務	—	59,248
その他	5,837	7,186
固定負債合計	1,370,327	1,195,048
負債合計	17,921,593	19,074,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,939,158	4,239,158
資本剰余金	4,397,624	402,670
利益剰余金	△6,485,179	△697,815
自己株式	△61,344	△61,356
株主資本合計	3,790,259	3,882,656
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,438	1,370
為替換算調整勘定	△22,509	△23,067
その他の包括利益累計額合計	△18,070	△21,696
少数株主持分	39,380	39,390
純資産合計	3,811,568	3,900,350
負債純資産合計	21,733,162	22,974,547

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	95,987,870	92,664,776
売上原価	87,854,308	84,729,174
売上総利益	8,133,561	7,935,601
返品調整引当金戻入額	313,000	278,000
返品調整引当金繰入額	278,000	298,000
差引売上総利益	8,168,561	7,915,601
販売費及び一般管理費		
荷造運送費	209,623	184,414
宣伝販促費	465,552	520,523
販売手数料	1,556,621	1,307,764
貸倒引当金繰入額	61,424	—
役員報酬	185,325	122,199
給料手当及び賞与	3,165,131	2,821,681
賞与引当金繰入額	5,231	1,955
退職給付費用	224,093	202,526
福利厚生費	321,919	315,506
旅費及び交通費	124,371	115,000
通信費	108,271	100,643
貸借料	617,976	586,800
業務委託費	728,994	590,808
減価償却費	12,788	26,917
のれん償却額	9,753	4,095
その他	966,339	960,151
販売費及び一般管理費合計	8,763,418	7,860,988
営業利益又は営業損失(△)	△594,857	54,612
営業外収益		
受取利息	1,173	495
受取配当金	2,280	3,137
諸債務整理益	5,157	8,535
持分法による投資利益	19,163	7,610
その他	4,077	14,081
営業外収益合計	31,853	33,861
営業外費用		
支払利息	46,791	30,414
支払手数料	13,946	—
株式交付費	12,981	—
災害による損失	—	8,727
貸倒引当金繰入額	—	14,025
その他	5,964	4,481
営業外費用合計	79,683	57,649
経常利益又は経常損失(△)	△642,687	30,824

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
特別利益				
投資有価証券売却益		—		200,061
関係会社株式売却益		12,973		1,000
貸倒引当金戻入額		61,563		62,530
受取補償金		—		49,750
その他		2,755		—
特別利益合計		77,293		313,342
特別損失				
固定資産除却損	※1	201,670	※1	819
投資有価証券評価損		83,297		13,515
業務委託契約解約違約金		—		48,987
特別退職金		—		34,435
事務所移転費用		15,300		102,471
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—		12,997
その他		10,547		3,446
特別損失合計		310,815		216,672
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		△876,210		127,494
法人税、住民税及び事業税		26,763		17,222
過年度法人税等		15,494		—
法人税等調整額		△66		17,851
法人税等合計		42,191		35,073
少数株主損益調整前当期純利益		—		92,420
少数株主利益		2,228		10
当期純利益又は当期純損失(△)		△920,629		92,409

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	92,420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△3,068
為替換算調整勘定	—	△557
その他の包括利益合計	—	※2 △3,626
包括利益	—	※1 88,793
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	88,783
少数株主に係る包括利益	—	10

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	株主資本			
資本金				
前期末残高		4,475,385		5,939,158
当期変動額				
新株の発行		1,463,772		—
資本金から剰余金への振替		—		△1,700,000
当期変動額合計		1,463,772		△1,700,000
当期末残高		5,939,158		4,239,158
資本剰余金				
前期末残高		2,933,852		4,397,624
当期変動額				
新株の発行		1,463,772		—
資本金から剰余金への振替		—		1,700,000
欠損填補		—		△5,694,954
当期変動額合計		1,463,772		△3,994,954
当期末残高		4,397,624		402,670
利益剰余金				
前期末残高		△5,564,550		△6,485,179
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失(△)		△920,629		92,409
欠損填補		—		5,694,954
当期変動額合計		△920,629		5,787,364
当期末残高		△6,485,179		△697,815
自己株式				
前期末残高		△61,327		△61,344
当期変動額				
自己株式の取得		△16		△11
当期変動額合計		△16		△11
当期末残高		△61,344		△61,356
株主資本合計				
前期末残高		1,783,360		3,790,259
当期変動額				
新株の発行		2,927,544		—
当期純利益又は当期純損失(△)		△920,629		92,409
自己株式の取得		△16		△11
当期変動額合計		2,006,898		92,397
当期末残高		3,790,259		3,882,656

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,636	4,438
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,802	△3,068
当期変動額合計	2,802	△3,068
当期末残高	4,438	1,370
為替換算調整勘定		
前期末残高	△13,677	△22,509
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,832	△557
当期変動額合計	△8,832	△557
当期末残高	△22,509	△23,067
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△12,040	△18,070
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,029	△3,626
当期変動額合計	△6,029	△3,626
当期末残高	△18,070	△21,696
少数株主持分		
前期末残高	37,151	39,380
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,228	10
当期変動額合計	2,228	10
当期末残高	39,380	39,390
純資産合計		
前期末残高	1,808,471	3,811,568
当期変動額		
新株の発行	2,927,544	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△920,629	92,409
自己株式の取得	△16	△11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,801	△3,615
当期変動額合計	2,003,097	88,782
当期末残高	3,811,568	3,900,350

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		△876,210		127,494
減価償却費		1,331,424		1,392,488
株式交付費		12,981		—
のれん償却額		11,753		4,095
退職給付引当金の増減額(△は減少)		8,874		9,489
特別退職金		—		34,435
受取利息及び受取配当金		△3,453		△3,633
支払利息		46,791		30,414
関係会社株式売却損益(△は益)		△12,973		△1,000
投資有価証券評価損益(△は益)		83,297		13,515
投資有価証券売却損益(△は益)		—		△200,031
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—		12,997
事務所移転費用		15,300		102,471
業務委託契約解約違約金		—		48,987
受取補償金		—		△49,750
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△33,747		△53,462
返品調整引当金の増減額(△は減少)		△35,000		20,000
固定資産除却損		201,670		819
持分法による投資損益(△は益)		△19,163		△7,610
売上債権の増減額(△は増加)		△371,155		2,468,082
たな卸資産の増減額(△は増加)		15,077		△20,643
仕入債務の増減額(△は減少)		△2,529,873		516,215
未払金の増減額(△は減少)		△28,610		△191,906
前受金の増減額(△は減少)		—		490,053
その他		296,670		△25,695
小計		△1,886,345		4,717,826
利息及び配当金の受取額		4,253		4,383
利息の支払額		△46,827		△32,742
特別退職金の支払額		—		△34,435
法人税等の支払額		△45,700		△18,269
法人税等の還付額		—		133
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,974,620		4,636,896

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,000	—
長期貸付金の回収による収入	52,435	51,385
有形固定資産の取得による支出	△7,559	△111,823
無形固定資産の取得による支出	△538,375	△701,667
関係会社株式の売却による収入	2,500	8,500
投資有価証券の売却による収入	30,000	237,310
長期前払費用の取得による支出	△145,000	△88
敷金及び保証金の差入による支出	—	△321,830
敷金及び保証金の回収による収入	—	259,038
その他	△17,063	△14,686
投資活動によるキャッシュ・フロー	△523,062	△593,863
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	200,000
長期借入れによる収入	—	500,000
長期借入金の返済による支出	△852,800	△634,800
社債の償還による支出	△20,000	—
株式の発行による収入	2,914,563	—
自己株式の取得による支出	△16	△11
その他	△3,224	△3,540
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,038,522	61,647
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,173	△378
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△461,334	4,104,302
現金及び現金同等物の期首残高	5,853,783	5,392,448
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,392,448	※1 9,496,751

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社の名称 ぴあモバイル (株) (株) 東京音協 ぴあデジタルコミュニケーションズ (株) ぴあ総合研究所 (株) チケットぴあ九州 (株) ぴあインターナショナル (株) PIA ASIA PACIFIC CO., LIMITED 前連結会計年度において連結子会社でありました北京尚雅科技发展有限公司及び北京尚雅英博广告有限公司については、当連結会計年度中に当社グループ保有の株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。 株式会社東京音協は平成22年 3月11日にけっこんぴあ株式会社より社名変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 PIA Entertainment (H. K.) CO., LIMITED 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 主要な連結子会社の名称 ぴあデジタルコミュニケーションズ (株) (株) 東京音協 チケットぴあ九州 (株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 PIA Entertainment (H. K.) CO., LIMITED 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 PIA Entertainment (H. K.) CO., LIMITED</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 チケットぴあ名古屋 (株)</p> <p>(3) 持分法を適用していない関連会社 (株) 文化科学研究所は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 PIA Entertainment (H. K.) CO., LIMITED</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 チケットぴあ名古屋 (株)</p> <p>(3) 持分法を適用していない関連会社 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社であった北京尚雅科技發展有限公司及び北京尚雅英博廣告有限公司の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>—————</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 (イ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ デリバティブ 金利スワップ契約及び金利キャップ契約については、特例処理の要件を満たすため時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対価となる負債に係る利息に加減して処理をしております。 ハ たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。	イ 有価証券 (イ) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左 ハ たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法を、 在外連結子会社は定額法によっておりま す。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物及び構築物 3～50年 工具、器具及び備品 3～15年</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについ ては社内における利用可能期間（5年） に基づく定額法によっております。</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リ ース取引のうち、リース取引開始日が平 成20年 3月 31日以前のリース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっております。</p>	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ リース資産 同左</p>
(3) 繰延資産の処理方法	<p>イ 株式交付費 株式交付費は支出時に全額費用として 処理しております。</p>	<p>_____</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>ハ 返品調整引当金 製品の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額（売掛金基準）のほか、内容により個別に必要と認められる額を計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、親会社は役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 返品調整引当金 同左</p> <p>ニ 退職給付引当金 同左</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 同左</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計方法 金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ 金利キャップ ヘッジ対象：借入金利息</p> <p>ハ ヘッジ方針 財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理の要件に該当するかの判断をもって、ヘッジの有効性の評価に代えております。</p>	<p>イ ヘッジ会計方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) のれんの償却方法及び償却期間	_____	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	_____	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の短期投資からなっております。
(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>イ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。	_____
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却については、5年間で均等償却することとしております。</p> <p>ただし、金額が僅少な場合は発生した期の損益として処理しております。</p>	_____
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の短期投資からなっております。	_____

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は2,520千円、税金等調整前当期純利益は15,518千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は15,000千円であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>当連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金の増減額(△は減少)」は重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「前受金の増減額(△は減少)」は△215,079千円であります。</p> <p>当連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金の差入による支出」は重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「敷金及び保証金の差入による支出」は△14,685千円であります。</p> <p>当連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金の回収による収入」は重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「敷金及び保証金の回収による収入」は19,654千円であります。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 195,980千円	※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 202,840千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 8千円 工具、器具及び備品 221千円 ソフトウェア 201,440千円	※1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 456千円 工具、器具及び備品 362千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	△926,658千円
少数株主に係る包括利益	2,228千円
計	△924,430千円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	2,802千円
為替換算調整勘定	△8,832千円
計	△6,029千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,294,113	2,798,800	—	14,092,913
合計	11,294,113	2,798,800	—	14,092,913
自己株式				
普通株式	22,445	15	—	22,460
合計	22,445	15	—	22,460

(注1) 普通株式の発行株式総数の増加2,798,800株は、第三者割当増資による増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加15株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,092,913	—	—	14,092,913
合計	14,092,913	—	—	14,092,913
自己株式				
普通株式	22,460	12	—	22,472
合計	22,460	12	—	22,472

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加12株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 5,392,448千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 一千円 <hr/> 現金及び現金同等物 5,392,448千円	現金及び預金勘定 9,496,751千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 一千円 <hr/> 現金及び現金同等物 9,496,751千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																								
<p>(借主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 チケット事業等における工具、器具及び備品であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,145,341</td> <td style="text-align: right;">638,221</td> <td style="text-align: right;">507,119</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">70,486</td> <td style="text-align: right;">37,585</td> <td style="text-align: right;">32,900</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,215,827</td> <td style="text-align: right;">675,807</td> <td style="text-align: right;">540,020</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">245,140千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">320,615千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">565,756千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高などに占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">271,109千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">252,756千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">19,887千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	1,145,341	638,221	507,119	ソフトウェア	70,486	37,585	32,900	合計	1,215,827	675,807	540,020	1年内	245,140千円	1年超	320,615千円	合計	565,756千円	支払リース料	271,109千円	減価償却費相当額	252,756千円	支払利息相当額	19,887千円	<p>(借主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,079,084</td> <td style="text-align: right;">799,686</td> <td style="text-align: right;">279,397</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">56,853</td> <td style="text-align: right;">36,954</td> <td style="text-align: right;">19,898</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,135,938</td> <td style="text-align: right;">836,641</td> <td style="text-align: right;">299,296</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">230,757千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">86,305千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">317,063千円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">253,859千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">237,271千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">11,675千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	1,079,084	799,686	279,397	ソフトウェア	56,853	36,954	19,898	合計	1,135,938	836,641	299,296	1年内	230,757千円	1年超	86,305千円	合計	317,063千円	支払リース料	253,859千円	減価償却費相当額	237,271千円	支払利息相当額	11,675千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
工具、器具及び備品	1,145,341	638,221	507,119																																																						
ソフトウェア	70,486	37,585	32,900																																																						
合計	1,215,827	675,807	540,020																																																						
1年内	245,140千円																																																								
1年超	320,615千円																																																								
合計	565,756千円																																																								
支払リース料	271,109千円																																																								
減価償却費相当額	252,756千円																																																								
支払利息相当額	19,887千円																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
工具、器具及び備品	1,079,084	799,686	279,397																																																						
ソフトウェア	56,853	36,954	19,898																																																						
合計	1,135,938	836,641	299,296																																																						
1年内	230,757千円																																																								
1年超	86,305千円																																																								
合計	317,063千円																																																								
支払リース料	253,859千円																																																								
減価償却費相当額	237,271千円																																																								
支払利息相当額	11,675千円																																																								

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																		
<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(貸主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,362千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,238千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,601千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高に含まれておりません。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	未経過リース料期末残高相当額		1年内	2,362千円	1年超	2,238千円	合計	4,601千円	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">319,655千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,118,794千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,438,449千円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,238千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,238千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	1年内	319,655千円	1年超	1,118,794千円	合計	1,438,449千円	1年内	2,238千円	合計	2,238千円
未経過リース料期末残高相当額																			
1年内	2,362千円																		
1年超	2,238千円																		
合計	4,601千円																		
1年内	319,655千円																		
1年超	1,118,794千円																		
合計	1,438,449千円																		
1年内	2,238千円																		
合計	2,238千円																		

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが6カ月以内の支払期日であります。

長期借入金(原則5年以内)は、主に設備投資にかかる調達であります。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利キャップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

また、これら営業債務及び長期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしておりますが、当連結会計年度において、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は行っておりません。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価格が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、(注)2.をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,392,448	5,392,448	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,401,340	10,401,340	—
(3) 投資有価証券	17,388	17,388	—
資産計	15,811,177	15,811,177	—
(1) 買掛金	13,991,009	13,991,009	—
(2) 長期借入金(1年内返済予定長期借入金含む)	1,542,800	1,531,009	△11,790
(3) デリバティブ取引	—	—	—
負債計	15,533,809	15,522,018	△11,790

(注)1. 金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項は次の通りであります。

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額については、貸倒引当金を控除しております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、取引所の価格によっております。

注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金含む）

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、一部金利スワップ及び金利キャップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップ及び金利キャップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額356,160千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,392,448	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,401,340	—	—	—
合計	15,793,788	—	—	—

(注) 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1年内返済予定長期借入金	634,800	—	—	—
長期借入金	—	908,000	—	—
合計	634,800	908,000	—	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制にしております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが6カ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金であります。

長期借入金（原則5年以内）は、主に設備投資にかかる調達であります。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利キャップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

また、これら営業債務及び短期借入金並びに長期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしておりますが、当連結会計年度において、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は行っておりません。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価格が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、(注) 2. をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,496,751	9,496,751	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,938,292	7,938,292	—
(3) 投資有価証券	12,214	12,214	—
資産計	17,447,257	17,447,257	—
(1) 買掛金	14,507,224	14,507,224	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金含む）	1,408,000	1,412,622	4,622
(4) デリバティブ取引	—	—	—
負債計	16,115,224	16,119,846	4,662

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項は次の通りであります。

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額については、貸倒引当金を控除しております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、取引所の価格によっております。

注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金含む）

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、一部金利スワップ及び金利キャップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップ及び金利キャップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額311,017千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,496,751	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,938,292	—	—	—
合計	17,435,043	—	—	—

(注) 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—
1年内返済予定長期借入金	788,000	—	—	—
長期借入金	—	620,000	—	—
合計	988,000	620,000	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,846	5,404	8,442
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	13,846	5,404	8,442
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,542	4,500	△957
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,542	4,500	△957
合計		17,388	9,904	7,484

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 160,179千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について83,297千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,709	5,404	4,305
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,709	5,404	4,305
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,505	4,500	△1,994
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,505	4,500	△1,994
合計		12,214	9,904	2,310

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 108,177千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	237,310	200,061	40
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	237,310	200,061	40

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について13,515千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

①通貨関連

該当事項はありません。

②金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	(平成22年3月31日)		
			契約額等 (千円)	内1年超 (千円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	520,000	308,000	(*)
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	長期借入金	500,000	300,000	(*)
合計			1,020,000	608,000	

(*) 金利スワップ及び金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成23年3月31日)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

①通貨関連

該当事項はありません。

②金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	(平成23年3月31日)		
			契約額等 (千円)	内1年超 (千円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	308,000	100,000	(*)
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	長期借入金	300,000	100,000	(*)
合計			608,000	200,000	

(*) 金利スワップ及び金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社グループは、確定給付型の制度として適格退職年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、総合設立型の厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対する年金資産の額が合理的に計算できないため、退職給付債務の計算に含めておりません。</p> <p>また、要拠出額を退職給付費用として処理している総合設立型厚生年金基金に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (計算基準日 平成21年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">98,061,010千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">143,218,478千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">△45,157,468千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成21年 3月31日時点)</p> <p style="text-align: right;">2.24 %</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政決算上の過去勤務債務残高14,798,410千円と剰余金不足額30,359,058千円の合計であります。</p> <p>なお、当連結会計年度の厚生年金基金への掛金拠出額は183,912千円であります。</p>	年金資産の額	98,061,010千円	年金財政計算上の給付債務の額	143,218,478千円	差引額	△45,157,468千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (計算基準日 平成22年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">115,973,620千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">135,515,518千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">△19,541,897千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成22年 3月31日時点)</p> <p style="text-align: right;">2.13 %</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政決算上の過去勤務債務残高13,559,875千円と剰余金不足額5,982,022千円の合計であります。</p> <p>なお、当連結会計年度の厚生年金基金への掛金拠出額は161,413千円であります。</p>	年金資産の額	115,973,620千円	年金財政計算上の給付債務の額	135,515,518千円	差引額	△19,541,897千円												
年金資産の額	98,061,010千円																								
年金財政計算上の給付債務の額	143,218,478千円																								
差引額	△45,157,468千円																								
年金資産の額	115,973,620千円																								
年金財政計算上の給付債務の額	135,515,518千円																								
差引額	△19,541,897千円																								
<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△576,885千円</td> </tr> <tr> <td>②年金資産</td> <td style="text-align: right;">511,087千円</td> </tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務(①+②)</td> <td style="text-align: right;">△65,798千円</td> </tr> <tr> <td>④未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">11,558千円</td> </tr> <tr> <td>⑤退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△54,239千円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しております。</p>	①退職給付債務	△576,885千円	②年金資産	511,087千円	③未積立退職給付債務(①+②)	△65,798千円	④未認識数理計算上の差異	11,558千円	⑤退職給付引当金	△54,239千円	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△582,456千円</td> </tr> <tr> <td>②年金資産</td> <td style="text-align: right;">510,004千円</td> </tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務(①+②)</td> <td style="text-align: right;">△72,452千円</td> </tr> <tr> <td>④未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">8,723千円</td> </tr> <tr> <td>⑤退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△63,728千円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しております。</p>	①退職給付債務	△582,456千円	②年金資産	510,004千円	③未積立退職給付債務(①+②)	△72,452千円	④未認識数理計算上の差異	8,723千円	⑤退職給付引当金	△63,728千円				
①退職給付債務	△576,885千円																								
②年金資産	511,087千円																								
③未積立退職給付債務(①+②)	△65,798千円																								
④未認識数理計算上の差異	11,558千円																								
⑤退職給付引当金	△54,239千円																								
①退職給付債務	△582,456千円																								
②年金資産	510,004千円																								
③未積立退職給付債務(①+②)	△72,452千円																								
④未認識数理計算上の差異	8,723千円																								
⑤退職給付引当金	△63,728千円																								
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①勤務費用</td> <td style="text-align: right;">40,008千円</td> </tr> <tr> <td>②利息費用</td> <td style="text-align: right;">10,458千円</td> </tr> <tr> <td>③期待運用収益(減算)</td> <td style="text-align: right;">7,147千円</td> </tr> <tr> <td>④数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">8,259千円</td> </tr> <tr> <td>⑤確定拠出年金掛金</td> <td style="text-align: right;">9,192千円</td> </tr> <tr> <td>⑥退職給付費用(①～⑤計)</td> <td style="text-align: right;">60,771千円</td> </tr> </table>	①勤務費用	40,008千円	②利息費用	10,458千円	③期待運用収益(減算)	7,147千円	④数理計算上の差異の費用処理額	8,259千円	⑤確定拠出年金掛金	9,192千円	⑥退職給付費用(①～⑤計)	60,771千円	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①勤務費用</td> <td style="text-align: right;">39,486千円</td> </tr> <tr> <td>②利息費用</td> <td style="text-align: right;">11,263千円</td> </tr> <tr> <td>③期待運用収益(減算)</td> <td style="text-align: right;">5,110千円</td> </tr> <tr> <td>④数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">5,015千円</td> </tr> <tr> <td>⑤確定拠出年金掛金</td> <td style="text-align: right;">8,907千円</td> </tr> <tr> <td>⑥退職給付費用(①～⑤計)</td> <td style="text-align: right;">59,563千円</td> </tr> </table>	①勤務費用	39,486千円	②利息費用	11,263千円	③期待運用収益(減算)	5,110千円	④数理計算上の差異の費用処理額	5,015千円	⑤確定拠出年金掛金	8,907千円	⑥退職給付費用(①～⑤計)	59,563千円
①勤務費用	40,008千円																								
②利息費用	10,458千円																								
③期待運用収益(減算)	7,147千円																								
④数理計算上の差異の費用処理額	8,259千円																								
⑤確定拠出年金掛金	9,192千円																								
⑥退職給付費用(①～⑤計)	60,771千円																								
①勤務費用	39,486千円																								
②利息費用	11,263千円																								
③期待運用収益(減算)	5,110千円																								
④数理計算上の差異の費用処理額	5,015千円																								
⑤確定拠出年金掛金	8,907千円																								
⑥退職給付費用(①～⑤計)	59,563千円																								
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>②期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>③退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>④数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">翌連結会計年度から 8年</td> </tr> </table>	①割引率	2.0%	②期待運用収益率	1.5%	③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	④数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から 8年	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>②期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>③退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>④数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">翌連結会計年度から 8年</td> </tr> </table>	①割引率	2.0%	②期待運用収益率	1.0%	③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	④数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から 8年								
①割引率	2.0%																								
②期待運用収益率	1.5%																								
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																								
④数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から 8年																								
①割引率	2.0%																								
②期待運用収益率	1.0%																								
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																								
④数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から 8年																								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
<繰延税金資産>	(千円)	<繰延税金資産>	(千円)
未払事業税	13,061	未払事業税	3,481
賞与引当金	2,162	賞与引当金	1,548
退職給付引当金	22,518	退職給付引当金	26,024
役員退職慰労引当金	40,864	役員退職慰労引当金	40,905
減価償却費	69,806	返品調整引当金	64,200
投資有価証券評価損	179,531	減価償却費	39,835
貸倒引当金	228,126	投資有価証券評価損	81,832
税務上の繰越欠損金	3,665,233	貸倒引当金	195,150
その他	48,142	税務上の繰越欠損金	2,596,423
繰延税金資産小計	4,269,447	資産除去債務	24,108
評価性引当額	△4,260,652	その他	5,423
繰延税金資産合計	8,794	繰延税金資産小計	3,078,934
<繰延税金負債>	(千円)	評価性引当額	△3,071,215
その他	△4,064	繰延税金資産合計	7,718
繰延税金負債合計	△4,064	<繰延税金負債>	(千円)
繰延税金資産の純額	4,730	資産除去債務に対応する除去費用	△17,794
		その他	△940
		繰延税金負債合計	△18,734
		繰延税金資産の純額	△10,968
(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
	(千円)		(千円)
流動資産－繰延税金資産	2,167	流動資産－繰延税金資産	1,251
固定資産－繰延税金資産	2,563	固定資産－繰延税金資産	6,467
		固定負債－繰延税金負債	18,734

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	(%)
	法定実効税率
	40.69
	(調整)
	交際費等永久に算入されない項目
	49.48
	住民税均等割り等
	12.18
	受取配当金等永久に益金に参入されない項目
	△10.11
	評価性引当金の増減額
	△63.94
	(期限切れの欠損金を含む)
	その他
	△0.79
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	27.51

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

びあ株式会社(東京本社・大阪支社)の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

東京本社の使用見込期間を使用開始から15年と見積り、割引率は1.634%を使用しております。

大阪支社の使用見込期間を使用開始から10年と見積り、重要性の観点から割引を行っておりません。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	15,000千円
不動産の賃貸借契約に伴う増加額	44,068
時の経過による調整額	180
期末残高	<u>59,248</u>

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	チケット事業 (千円)	出版事業 (千円)	情報サービス 他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	89,009,532	4,117,823	2,860,514	95,987,870	—	95,987,870
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	60	105	40,594	40,759	(40,759)	—
計	89,009,592	4,117,928	2,901,108	96,028,629	(40,759)	95,987,870
営業費用	88,607,917	3,917,962	2,517,930	95,043,811	1,538,916	96,582,727
営業利益又は 営業損失(△)	401,674	199,966	383,178	984,818	(1,579,676)	△594,857
II 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	13,409,203	2,560,839	1,635,280	17,605,323	4,127,838	21,733,162
減価償却費	1,281,565	21,918	20,300	1,323,783	9,216	1,333,000
資本的支出	453,676	3,630	68,000	525,306	12,129	537,435

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品等の種類、性質及び販売方法の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品及び役務

(1) チケット事業…オンラインチケット販売関連事業

(2) 出版事業…雑誌、書籍、ムックス

(3) 情報サービス他事業…ネット関連及び新規事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,579,676千円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、4,127,838千円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金及び預金等)及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、全社としてレジャー・エンタテインメント領域において事業を行っており、主にチケットの仕入販売及び付随する事業を行っている「ライブ・エンタテインメント関連事業」と、主にメディア販売・広告・情報サービス事業を行っている「メディア・コンテンツ事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベース数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	報告セグメント		合計 (千円)
	ライブ・エンタ テインメント関連事業 (千円)	メディア・ コンテンツ事業 (千円)	
売上高			
外部顧客に対する売上高	89,892,594	5,856,397	95,748,992
セグメント間の内部売上高 又は振替高	60	40,699	40,759
計	89,892,654	5,897,097	95,789,751
セグメント利益	325,379	237,162	562,541
セグメント資産	13,232,893	3,712,518	16,945,411
その他の項目			
減価償却費	1,292,962	38,918	1,331,880
のれんの償却額	0	13,688	13,688
のれんの未償却額	0	4,065	4,065
持分法適用会社への投資額	195,980	0	195,980
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	453,676	71,630	525,306

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	報告セグメント		合計 (千円)
	ライブ・エンタ テインメント関連事業 (千円)	メディア・ コンテンツ事業 (千円)	
売上高			
外部顧客に対する売上高	87,279,586	5,237,880	92,517,467
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	87,279,586	5,237,880	92,517,467
セグメント利益	661,688	223,320	885,008
セグメント資産	10,438,848	4,562,584	15,001,432
その他の項目			
減価償却費	1,342,729	47,037	1,389,766
のれんの償却額	2,095	2,000	4,095
のれんの未償却額	8,382	4,000	12,382
持分法適用会社への投資額	202,840	0	202,840
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	577,894	211	578,106

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計（千円）	95,789,751	92,517,467
「その他」の区分の売上高（注）（千円）	238,878	147,308
セグメント間取引消去（千円）	△40,759	—
連結財務諸表の売上高（千円）	95,987,870	92,664,776

（注）その他は、主に文化支援活動によるものであります。

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計（千円）	562,541	885,008
「その他」の区分の利益（注1）（千円）	140,644	65,644
全社費用（注2）（千円）	△1,298,042	△896,040
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（△）（千円）	△594,857	54,612

（注1）その他は、主に文化支援活動によるものであります。

（注2）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計（千円）	16,945,411	15,001,432
「その他」の区分の資産（注1）（千円）	—	—
全社資産（注2）（千円）	4,787,750	7,973,162
連結財務諸表の資産合計（千円）	21,733,162	22,974,594

（注1）その他は、主に文化支援活動によるものであります。

（注2）全社資産は、主に余資運用資金（現金及び預金等）であります。

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費（千円）	1,331,880	1,389,766	—	—	1,119	2,722	1,333,000	1,392,488
のれんの償却額（千円）	13,688	4,095	—	—	—	—	13,688	4,095
のれんの未償却額（千円）	4,065	12,382	—	—	—	—	4,065	12,382
持分法適用会社への投資額（千円）	195,980	202,840	—	—	—	—	195,980	202,840
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（千円）	525,306	578,106	—	—	12,129	296,955	537,435	875,061

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	㈱セブン&アイ・ホールディングス	東京都千代田区	50,000,000	事業を営む会社の事業活動の支配・管理	(被所有) 直接10.0 間接10.0	株式の割当	株式の割当	1,474,232	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注) 2. 株式の割当については、当社が行った第三者割当てを1株につき1,046円で引き受けたものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	チケットぴあ名古屋㈱	名古屋市中東区	100,000	興行チケットの仕入れ	(所有) 直接25.0	中部地方における興行チケットの仕入れ委託役員の兼任	興行チケットの仕入れ	6,975,624	買掛金	908,723

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、総原価等を勘案して交渉により、一般取引と同様に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社の 子会社	㈱セブン&アイ・ネットメディア	東京都千代田区	1,165,000	IT・サービス関連事業の統括	(被所有) 直接5.0	株式の割当	株式の割当	737,116	—	—
その他の 関係 会社の 子会社	㈱セブンイレブン・ジャパン	東京都千代田区	17,200,000	コンビニエンスストア事業	(被所有) 直接5.0	株式の割当	株式の割当	716,196	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注) 2. 株式の割当については、当社が行った第三者割当てを1株につき1,046円で引き受けたものであります。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	チケットぴあ 名古屋㈱	名古屋 市東区	100,000	興行チケット の仕入れ	(所有) 直接25.0	中部地方 における 興行チケット の仕入れ委託 役員の兼任	興行チケット の仕入れ	5,903,592	買掛金	549,470

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、総原価等を勘案して交渉により、一般取引と同様に決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社 の子 会社	㈱セブンドリ ーム・ドット コム	東京都 千代田 区	450,000	EC分野にお ける商品・サ ービス・情報 の企画、開 発、販売及び 運営	—	チケット の販売委託 及びチケット 代金回収代 行等	販売手数料 等の支払	609,795	売掛金	1,176,807

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 売掛金残高は、未入金の商品・サービス代金（券面額）から、販売手数料等支払額を控除した金額であります。

(注) 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、総原価等を勘案して交渉により、一般取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 268円09銭 1株当たり当期純損失金額 76円28銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。	1株当たり純資産額 274円40銭 1株当たり当期純利益金額 6円56銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△920,629	92,409
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△920,629	92,409
普通株式の期中平均株式数 (株)	12,069,122	14,070,444

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>資本金及び資本準備金の減少</p> <p>当社は、平成22年6月26日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議いたしました。</p> <p>1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的</p> <p>当社の事業再構築のため、財務内容の健全化と早期の分配可能額の計上を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額を減少し、これにより負の利益剰余金に充当するものです。</p> <p>2. 減少する資本金及び資本準備金の額</p> <p>平成22年3月31日現在の資本金5,939,158千円のうち1,700,000千円を減少させ、資本準備金3,999,915千円を全額減少させます。減少する資本金及び資本準備金は、その他資本剰余金に振替えます。</p> <p>3. 剰余金の処分</p> <p>上記2で増加するその他資本剰余金のうち5,694,954千円をその他利益剰余金に振替えることにより、負の利益剰余金の填補を行います。</p> <p>4. 日程</p> <ul style="list-style-type: none">①平成22年5月13日 取締役会決議日②平成22年6月26日 定時株主総会決議日③平成22年6月28日 債権者異議申述催告公告日④平成22年7月28日 債権者異議申述催告最終期日⑤平成22年7月29日 効力発生日	<p>—————</p>

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	200,000	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	634,800	788,000	2.01	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,055	3,803	3.37	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	908,000	620,000	2.03	平成24年～平成25年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,837	7,186	3.37	平成24年～平成26年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	1,550,692	1,618,990	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	480,000	140,000	—	—
リース債務	3,939	3,104	142	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	23,405,796	25,342,108	20,140,244	23,776,626
税金等調整前四半期純利益又は純損失(△)(千円)	28,498	73,445	△278,278	303,827
四半期純利益又は純損失金額(△)(千円)	21,830	69,813	△280,754	281,519
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	1.55	4.96	△19.95	19.97

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,964,438	7,110,925
受取手形	150,720	138,200
売掛金	※1 10,182,044	7,800,279
商品及び製品	72,435	74,379
仕掛品	1,210	19,912
原材料及び貯蔵品	5,867	5,812
前払費用	112,623	119,733
未収入金	※1 441,178	355,970
その他	75,935	260,989
貸倒引当金	△32,323	△27,240
流動資産合計	14,974,129	15,858,962
固定資産		
有形固定資産		
建物	58,739	225,267
減価償却累計額	△41,655	△62,279
建物（純額）	17,083	162,988
工具、器具及び備品	52,123	174,637
減価償却累計額	△22,317	△16,470
工具、器具及び備品（純額）	29,806	158,166
土地	6,240	6,240
リース資産	10,040	16,351
減価償却累計額	△2,984	△6,570
リース資産（純額）	7,055	9,780
有形固定資産合計	60,185	337,176
無形固定資産		
のれん	6,000	4,000
ソフトウェア	3,912,429	3,070,517
ソフトウェア仮勘定	64,530	41,810
電話加入権	36,125	36,125
その他	23,630	22,843
無形固定資産合計	4,042,715	3,175,297
投資その他の資産		
投資有価証券	163,164	118,096
関係会社株式	2,851,144	2,761,144
破産更生債権等	628,474	572,510
長期前払費用	123,482	94,315
敷金及び保証金	435,108	497,134
その他	138,089	155,577
貸倒引当金	△571,373	△522,945
投資その他の資産合計	3,768,089	3,675,833
固定資産合計	7,870,991	7,188,306
資産合計	22,845,120	23,047,268

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 13,789,177	※1 14,294,388
短期借入金	※1 1,000,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	634,800	788,000
リース債務	2,055	3,803
未払金	996,010	895,032
未払費用	117,049	180,352
未払法人税等	39,004	27,098
前受金	377,920	833,278
預り金	27,980	25,806
返品調整引当金	278,000	298,000
その他	36,223	50,838
流動負債合計	17,298,221	17,596,598
固定負債		
長期借入金	908,000	620,000
退職給付引当金	40,551	48,062
役員退職慰労引当金	100,530	100,530
預り営業保証金	301,720	325,620
リース債務	5,837	7,186
繰延税金負債	3,045	18,734
資産除去債務	—	59,248
固定負債合計	1,359,684	1,179,382
負債合計	18,657,906	18,775,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,939,158	4,239,158
資本剰余金		
資本準備金	3,999,915	—
その他資本剰余金	—	4,961
資本剰余金合計	3,999,915	4,961
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△5,694,954	87,153
利益剰余金合計	△5,694,954	87,153
自己株式	△61,344	△61,356
株主資本合計	4,182,775	4,269,917
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,438	1,370
評価・換算差額等合計	4,438	1,370
純資産合計	4,187,214	4,271,287
負債純資産合計	22,845,120	23,047,268

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高		
商品売上高	82,097,736	78,429,928
製品売上高	13,223,549	13,230,525
売上高合計	95,321,285	91,660,453
売上原価		
商品期首たな卸高	3,554	2,674
期首製品及び制作品たな卸高	78,688	69,760
当期商品仕入高	77,481,764	74,260,813
当期製品及び制作品製造原価	10,075,999	9,818,218
合計	87,640,005	84,151,467
商品期末たな卸高	2,674	4,371
期末製品及び制作品たな卸高	69,760	70,007
売上原価合計	87,567,570	84,077,088
売上総利益	7,753,715	7,583,365
返品調整引当金戻入額	313,000	278,000
返品調整引当金繰入額	278,000	298,000
差引売上総利益	7,788,715	7,563,365
販売費及び一般管理費		
荷造運送費	208,385	173,858
宣伝販促費	444,973	495,175
販売手数料	1,551,198	1,303,408
貸倒引当金繰入額	61,512	—
役員報酬	164,699	105,881
給料手当及び賞与	2,981,943	2,608,116
退職給付費用	221,943	200,548
福利厚生費	305,561	294,160
交際費	144,312	154,844
旅費及び交通費	119,896	109,778
通信費	102,167	93,909
水道光熱費	49,014	49,170
消耗品費	79,607	76,371
賃借料	605,507	570,672
支払手数料	444,683	453,346
業務委託費	759,839	592,255
減価償却費	9,216	24,127
その他	219,237	201,456
販売費及び一般管理費合計	8,473,700	7,507,082
営業利益又は営業損失(△)	△684,984	56,282

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取利息	647	262
受取配当金	3,030	3,887
諸債務整理益	5,157	8,535
その他	5,506	3,641
営業外収益合計	14,341	16,327
営業外費用		
支払利息	※1 65,284	35,705
支払手数料	13,946	—
株式交付費	12,981	—
貸倒引当金繰入額	—	14,025
災害による損失	—	8,727
その他	5,896	2,438
営業外費用合計	98,108	60,897
経常利益又は経常損失 (△)	△768,751	11,713
特別利益		
投資有価証券売却益	—	200,061
関係会社株式売却益	10,000	1,000
貸倒引当金戻入額	51,385	62,593
受取補償金	—	49,750
特別利益合計	61,385	313,405
特別損失		
固定資産除却損	※2 201,645	※1 784
投資有価証券評価損	66,582	2,605
業務委託契約解約違約金	—	48,987
特別退職金	—	34,435
事務所移転費用	15,300	102,471
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	12,997
その他	39,280	3,477
特別損失合計	322,809	205,758
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△1,030,175	119,359
法人税、住民税及び事業税	17,456	14,411
過年度法人税等	15,494	—
法人税等調整額	—	17,794
法人税等合計	32,950	32,205
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,063,126	87,153

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	1,064,243	10.6	938,906	9.5
II 労務費		338,331	3.4	305,755	3.1
III 経費		8,674,028	86.1	8,595,203	87.4
当期総製造費用		10,076,604	100.0	9,839,865	100.0
期首仕掛品たな卸高		605		1,210	
合計		10,077,209		9,841,076	
期末仕掛品たな卸高		1,210		22,857	
当期製品及び制作品製造原価		10,075,999		9,818,218	

原価計算の方法
 実際原価による個別原価計算制度を
 採用しております。

原価計算の方法
 同左

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1 経費の主な内訳		※1 経費の主な内訳	
外注費	4,755,066千円	外注費	4,628,239千円
通信費	429,107千円	通信費	584,436千円
減価償却費	1,350,187千円	減価償却費	1,365,571千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,475,385	5,939,158
当期変動額		
新株の発行	1,463,772	—
資本金から剰余金への振替	—	△1,700,000
当期変動額合計	1,463,772	△1,700,000
当期末残高	5,939,158	4,239,158
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,536,143	3,999,915
当期変動額		
新株の発行	1,463,772	—
準備金から剰余金への振替	—	△3,999,915
当期変動額合計	1,463,772	△3,999,915
当期末残高	3,999,915	—
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	—	1,700,000
準備金から剰余金への振替	—	3,999,915
欠損填補	—	△5,694,954
当期変動額合計	—	4,961
当期末残高	—	4,961
資本剰余金合計		
前期末残高	2,536,143	3,999,915
当期変動額		
新株の発行	1,463,772	—
資本金から剰余金への振替	—	1,700,000
欠損填補	—	△5,694,954
当期変動額合計	1,463,772	△3,994,954
当期末残高	3,999,915	4,961
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△4,631,828	△5,694,954
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,063,126	87,153
欠損填補	—	5,694,954
当期変動額合計	△1,063,126	5,782,108
当期末残高	△5,694,954	87,153

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	△4,631,828	△5,694,954
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,063,126	87,153
欠損填補	—	5,694,954
当期変動額合計	△1,063,126	5,782,108
当期末残高	△5,694,954	87,153
自己株式		
前期末残高	△61,327	△61,344
当期変動額		
自己株式の取得	△16	△11
当期変動額合計	△16	△11
当期末残高	△61,344	△61,356
株主資本合計		
前期末残高	2,318,373	4,182,775
当期変動額		
新株の発行	2,927,544	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,063,126	87,153
自己株式の取得	△16	△11
当期変動額合計	1,864,402	87,141
当期末残高	4,182,775	4,269,917
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,636	4,438
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,802	△3,068
当期変動額合計	2,802	△3,068
当期末残高	4,438	1,370
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,636	4,438
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,802	△3,068
当期変動額合計	2,802	△3,068
当期末残高	4,438	1,370
純資産合計		
前期末残高	2,320,009	4,187,214
当期変動額		
新株の発行	2,927,544	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,063,126	87,153
自己株式の取得	△16	△11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,802	△3,068
当期変動額合計	1,867,204	84,073
当期末残高	4,187,214	4,271,287

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	金利スワップ契約及び金利キャップ契約については、特例処理の要件を満たすため時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対価となる負債に係る利息に加減して処理しております。	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。	通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～50年 工具、器具及び備品 3年～15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) リース資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。	—————

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 製品の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額（売掛金基準）のほか、内容により個別に必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計方法 金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ 金利キャップ ヘッジ対象：借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理の要件に該当するかの判断をもって、ヘッジの有効性の評価に代えております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は2,520千円、税引前当期純利益は15,518千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は15,000千円であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 前事業年度において独立科目で掲記していた前渡金(当事業年度46,808千円)は、重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																
<p>※1 関係会社項目 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 売掛金</td> <td style="text-align: right;">28,271千円</td> </tr> <tr> <td> 未収入金</td> <td style="text-align: right;">137,739千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,299,432千円</td> </tr> <tr> <td> 短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金	28,271千円	未収入金	137,739千円	流動負債		買掛金	1,299,432千円	短期借入金	1,000,000千円	<p>※1 関係会社項目 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 買掛金</td> <td style="text-align: right;">740,865千円</td> </tr> </table>	流動負債		買掛金	740,865千円
流動資産																	
売掛金	28,271千円																
未収入金	137,739千円																
流動負債																	
買掛金	1,299,432千円																
短期借入金	1,000,000千円																
流動負債																	
買掛金	740,865千円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社への支払利息</td> <td style="text-align: right;">18,493千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">8千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">196千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">201,440千円</td> </tr> </table>	関係会社への支払利息	18,493千円	建物	8千円	工具、器具及び備品	196千円	ソフトウェア	201,440千円	<p>※1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">456千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">328千円</td> </tr> </table>	建物	456千円	工具、器具及び備品	328千円
関係会社への支払利息	18,493千円												
建物	8千円												
工具、器具及び備品	196千円												
ソフトウェア	201,440千円												
建物	456千円												
工具、器具及び備品	328千円												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	22,445	15	—	22,460
合計	22,445	15	—	22,460

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	22,460	12	—	22,472
合計	22,460	12	—	22,472

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加12株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																								
<p>(借主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 チケット事業等における工具、器具及び備品であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,145,341</td> <td style="text-align: right;">638,221</td> <td style="text-align: right;">507,119</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">70,486</td> <td style="text-align: right;">37,585</td> <td style="text-align: right;">32,900</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,215,827</td> <td style="text-align: right;">675,807</td> <td style="text-align: right;">540,020</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">245,140千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">320,615千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">565,756千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高などに占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">271,109千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">252,756千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">19,887千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	1,145,341	638,221	507,119	ソフトウェア	70,486	37,585	32,900	合計	1,215,827	675,807	540,020	1年内	245,140千円	1年超	320,615千円	合計	565,756千円	支払リース料	271,109千円	減価償却費相当額	252,756千円	支払利息相当額	19,887千円	<p>(借主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,079,084</td> <td style="text-align: right;">799,686</td> <td style="text-align: right;">279,397</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">56,853</td> <td style="text-align: right;">36,954</td> <td style="text-align: right;">19,898</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,135,938</td> <td style="text-align: right;">836,641</td> <td style="text-align: right;">299,296</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">230,757千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">86,305千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">317,063千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">253,859千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">237,271千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">11,675千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	1,079,084	799,686	279,397	ソフトウェア	56,853	36,954	19,898	合計	1,135,938	836,641	299,296	1年内	230,757千円	1年超	86,305千円	合計	317,063千円	支払リース料	253,859千円	減価償却費相当額	237,271千円	支払利息相当額	11,675千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
工具、器具及び備品	1,145,341	638,221	507,119																																																						
ソフトウェア	70,486	37,585	32,900																																																						
合計	1,215,827	675,807	540,020																																																						
1年内	245,140千円																																																								
1年超	320,615千円																																																								
合計	565,756千円																																																								
支払リース料	271,109千円																																																								
減価償却費相当額	252,756千円																																																								
支払利息相当額	19,887千円																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
工具、器具及び備品	1,079,084	799,686	279,397																																																						
ソフトウェア	56,853	36,954	19,898																																																						
合計	1,135,938	836,641	299,296																																																						
1年内	230,757千円																																																								
1年超	86,305千円																																																								
合計	317,063千円																																																								
支払リース料	253,859千円																																																								
減価償却費相当額	237,271千円																																																								
支払利息相当額	11,675千円																																																								

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																		
<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(貸主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,362千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,238千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,601千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高に含まれております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	未経過リース料期末残高相当額		1年内	2,362千円	1年超	2,238千円	合計	4,601千円	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">319,655千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,118,794千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,438,449千円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="padding-left: 40px;">未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,238千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,238千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	1年内	319,655千円	1年超	1,118,794千円	合計	1,438,449千円	1年内	2,238千円	合計	2,238千円
未経過リース料期末残高相当額																			
1年内	2,362千円																		
1年超	2,238千円																		
合計	4,601千円																		
1年内	319,655千円																		
1年超	1,118,794千円																		
合計	1,438,449千円																		
1年内	2,238千円																		
合計	2,238千円																		

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,824百万円、関連会社株式27百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,734百万円、関連会社株式27百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p><繰延税金資産> (千円)</p> <p>税務上の繰越欠損金 3,300,045</p> <p>貸倒引当金 228,126</p> <p>退職給付引当金 16,500</p> <p>役員退職慰労引当金 40,864</p> <p>減価償却費 69,774</p> <p>投資有価証券評価損 179,531</p> <p>関係会社株式評価損 111,566</p> <p>その他 60,570</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 4,006,980</p> <p>評価性引当額 △4,006,980</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 -</p> <p><繰延税金負債> (千円)</p> <p>その他有価証券評価差額金 △3,045</p> <hr/> <p>繰延税金負債計 △3,045</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 △3,045</p>	<p><繰延税金資産> (千円)</p> <p>税務上の繰越欠損金 2,323,574</p> <p>貸倒引当金 195,150</p> <p>退職給付引当金 19,556</p> <p>返品調整引当金 64,200</p> <p>役員退職慰労引当金 40,905</p> <p>減価償却費 39,820</p> <p>投資有価証券評価損 81,832</p> <p>関係会社株式評価損 111,566</p> <p>資産除去債務 24,108</p> <p>その他 8,485</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 2,909,201</p> <p>評価性引当額 △2,909,201</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 -</p> <p><繰延税金負債> (千円)</p> <p>資産除去債務に対応する除去費用 △17,794</p> <p>その他有価証券評価差額金 △940</p> <hr/> <p>繰延税金負債計 △18,734</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 △18,734</p>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	<p>(%)</p> <p>法定実効税率 40.69</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に算入されない項目 52.79</p> <p>住民税均等割り等 10.55</p> <p>受取配当金等永久に益金に参入されな い項目 △10.79</p> <p>評価性引当金の増減額 (期限切れの欠損金を含む) △63.11</p> <p>その他 △3.15</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.98</p>

(資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成23年 3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

東京本社と大阪支社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

東京本社の使用見込期間を使用開始から15年と見積り、割引率は1.634%を使用しております。

大阪支社の使用見込期間を使用開始から10年と見積り、重要性の観点から割引を行っておりません。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	15,000千円
不動産の賃貸借契約に伴う増加額	44,068
時の経過による調整額	180
期末残高	59,248

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額 297円59銭	1株当たり純資産額 303円56銭
1株当たり当期純損失金額 88円09銭	1株当たり当期純利益金額 6円19銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△1,063,126	87,153
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△1,063,126	87,153
普通株式の期中平均株式数(株)	12,069,122	14,070,444

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>資本金及び資本準備金の減少</p> <p>当社は、平成22年6月26日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議いたしました。</p> <p>1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的</p> <p>当社の事業再構築のため、財務内容の健全化と早期の分配可能額の計上を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額を減少し、これにより負の利益剰余金に充当するものです。</p> <p>2. 減少する資本金及び資本準備金の額</p> <p>平成22年3月31日現在の資本金5,939,158千円のうち1,700,000千円を減少させ、資本準備金3,999,915千円を全額減少させます。減少する資本金及び資本準備金は、その他資本剰余金に振替えます。</p> <p>3. 剰余金の処分</p> <p>上記2で増加するその他資本剰余金のうち5,694,954千円をその他利益剰余金に振替えることにより、負の利益剰余金の填補を行います。</p> <p>4. 日程</p> <ul style="list-style-type: none">①平成22年5月13日 取締役会決議日②平成22年6月26日 定時株主総会決議日③平成22年6月28日 債権者異議申述催告公告日④平成22年7月28日 債権者異議申述催告最終期日⑤平成22年7月29日 効力発生日	

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	(株)ティ・ジョイ	1,000	50,000
		(株)J-WAVE	220	15,875
		(株)WOWOW	70	9,709
		東京メトロポリタンテレビジョン(株)	500	8,800
		(株)文化科学研究所	140	7,000
		(株)エフエムナックファイブ	100	5,000
		(株)バイエフエム	100	5,000
		(株)ビーワークス	200	5,000
		横浜エフエム放送(株)	80	4,000
		(株)FM802	75	3,750
		その他(12銘柄)	203,807	3,962
			小計	206,292
計			206,292	118,096

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	58,739	168,327	1,798	225,267	62,279	8,968	162,988
工具、器具及び備品	52,123	137,914	15,400	174,637	16,470	9,225	158,166
土地	6,240	—	—	6,240	—	—	6,240
リース資産	10,040	6,311	—	16,351	6,570	3,585	9,780
有形固定資産計	127,142	312,552	17,199	422,496	85,320	21,779	337,176
無形固定資産							
のれん	160,000	—	—	160,000	156,000	2,000	4,000
ソフトウェア	6,586,937	525,220	—	7,112,157	4,041,639	1,367,132	3,070,517
ソフトウェア仮勘定	64,530	364,540	387,260	41,810	—	—	41,810
電話加入権	36,125	—	—	36,125	—	—	36,125
その他	38,980	—	—	38,980	16,137	786	22,843
無形固定資産計	6,886,574	889,760	387,260	7,389,074	4,213,777	1,369,919	3,175,297
長期前払費用	146,112	88	—	146,200	51,884	29,255	94,315

(注1) 「ソフトウェア」及び「長期前払費用」の「前期末残高」については、前期の期末残高から、前期において償却が完了したものを除いて表示しております。

(注2) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	チケットシステム開発費	516,300千円
建物	本社移転に伴う工事等	109,258千円
工具、器具及び備品	本社移転に伴う什器等	134,707千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	603,697	52,318	4,943	100,886	550,185
返品調整引当金	278,000	298,000	—	278,000	298,000
役員退職慰労引当金	100,530	—	—	—	100,530

(注1) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収による戻入額であります。

(注2) 返品調整引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	24,981
預金	
当座預金	5,895,482
普通預金	958,636
郵便振替貯金	231,252
別段預金	573
小計	7,085,944
合計	7,110,925

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本出版販売(株)	136,820
(株)中央社	1,380
合計	138,200

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成23年4月	42,490
5月	53,480
6月	42,230
合計	138,200

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三井住友カード(株)	1,526,531
(株)セブンドリーム・ドットコム	1,180,698
(株)トーハン	859,624
(株)ジェーシービー	834,949
三菱UFJニコス(株)	581,798
その他	2,816,679
合計	7,800,279

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
10,182,044	98,039,299	100,421,064	7,800,279	92.8	33.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
商品	
物販商品	4,371
小計	4,371
製品	
書籍・MOOKS・雑誌	70,007
小計	70,007
合計	74,379

ホ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
書籍・MOOKS・雑誌	19,912
合計	19,912

ヘ. 原材料及び貯蔵品

品名	金額 (千円)
貯蔵品	
スポット店用備品等	5,812
合計	5,812

② 固定資産
関係会社株式

銘柄	金額（千円）
びあデジタルコミュニケーションズ(株)	2,615,067
チケットびあ九州(株)	79,830
びあモバイル(株)	29,147
その他	37,100
合計	2,761,144

③ 流動負債
イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
エイベックス・ライヴ・クリエイティヴ(株)	2,201,027
(有)烏龍舎	1,272,027
(株)三菱自動車フットボールクラブ	1,180,990
凸版印刷(株)	722,160
チケットびあ名古屋(株)	565,166
その他	8,353,015
合計	14,294,388

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで															
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内															
基準日	3月31日															
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取（注）1,2																
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社															
取次所	_____															
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pia.co.jp/pia/															
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の100株以上所有している株主に対し、以下の特典を実施。</p> <p>①優待品目 優待品目は、チケットぴあギフトカード、オリジナルシネマギフトカード、オリジナル図書カードの3品目を以下の優待区分の金額の範囲内で、自由にお選びいただくことができます。</p> <p>②優待内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="2">株式保有期間</th> </tr> <tr> <th>2期以上（1年超） （継続保有）</th> <th>保有期間が左記に満たない場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">期末保有 株式数</td> <td>100株以上 1,000株未満</td> <td>5,000円分</td> <td>2,500円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>11,000円分</td> <td>5,500円分</td> </tr> </tbody> </table>					株式保有期間		2期以上（1年超） （継続保有）	保有期間が左記に満たない場合	期末保有 株式数	100株以上 1,000株未満	5,000円分	2,500円分	1,000株以上	11,000円分	5,500円分
		株式保有期間														
		2期以上（1年超） （継続保有）	保有期間が左記に満たない場合													
期末保有 株式数	100株以上 1,000株未満	5,000円分	2,500円分													
	1,000株以上	11,000円分	5,500円分													

- (注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取り扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については特別口座の口座管理機関である、みずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月28日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第38期第一四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

第38期第二四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

第38期第三四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第37期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月26日

ぴあ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているぴあ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ぴあ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ぴあ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ぴあ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月25日

ぴあ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているぴあ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ぴあ株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ぴあ株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ぴあ株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月26日

ぴあ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているぴあ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ぴあ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月25日

ぴあ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているぴあ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ぴあ株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。